| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | I  | 事 概 要  | 変更理由  |
|---|---|--|--|---|
| 船穂支所西側駐車場整備工事<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>倉敷ロード(有)<br>5,402,100円<br>船穂支所                                   | 舗装工事<br>令和7年3月3日<br>令和6年11月29日<br>令和7年3月25日   | 側溝工<br>フェンス設置エ L<br>建築ブロックエ A  | = 3 6 0 m 2<br>= 3 3. 3 m<br>= 1 9. 0 m<br>= 1 1 m 2<br>= 1 5 7. 0 m | フェンス設置工において既設コンクリート構造物の根入れが想定は<br>りも小さく基礎として使用ができないことが判明したため代替案の<br>協議に不測の日数を要したことにより工期を令和7年3月25日に<br>変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(3)により変更するものです。 |
| 大西排水機場整備事業西部用水路改修工事<br>倉敷市 片島町 地内<br>(有)ナカダ工業<br>15,766,300円<br>農林水産部 耕地水路課                       | 土木一式工事<br>令和7年3月3日<br>令和6年10月15日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=16.4m<br>施工口径 φ=1.0m<br>既製管挿入工法<br>強化プラスチック複合管 φ<br>m<br>裏込材(エアモルタル)V | 1000(内圧5種) L=32. 7   | 工事用進入路として使用する隣接土地の所有者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものす。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13号  |
| 倉敷地区取付管調査診断業務委託(その6-1)<br>倉敷市 昭和2丁目 ほか 地内<br>(株)児島技研<br>6,204,000円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木設計<br>令和7年3月3日<br>令和6年7月2日<br>令和7年3月17日     | 取付管カメラ調査工<br>診断業務<br>報告書作成<br>設計協議   | N = 2 5 0 箇所<br>1 式<br>1 式<br>1 式                                    | 現地踏査の結果、調査箇所数及び交通誘導警備員数を変更するものである。  |

| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課            | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変更理由   |
|--|---|--|--|
| 八島46号水路改修工事<br>倉敷市 玉島八島 地内<br>(株)ユキケン<br>6,578,000円<br>玉島支所 産業課  | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年10月11日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=234.2m 嵩上げコンクリート L=234.2m   | コンクリート取壊し時、撤去範囲が追加になり処分量が増えた<br>ため増変更するもの。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(5)  |
| 西部用水路補修工事<br>倉敷市 連島町西之浦 地内<br>(株) 丸三工事<br>4,972,000円<br>水島支所 産業課 | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和7年1月9日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=30.0m<br>断面修復工 A= 5.0m2<br>ひび割れ充填工 L= 30.0m<br>表面被覆工(左官、t=10mm)<br>A= 51.0m2<br>表面被覆工(左官、t=20mm)<br>A= 59.4m2<br>表面被覆工(左官、t=50mm)<br>A= 3.0m2<br>表面被覆工(含浸材塗布) | 上流部工事との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)   |
| 向田池廃止工事<br>倉敷市 藤戸町天城 地内<br>(株) ダイケン<br>9,999,000円<br>農林水産部 耕地水路課 | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年8月19日<br>令和7年3月14日  | 施工延長 L=120.7m  角フリューム L=102.7m  落蓋式U型側溝 L= 29.0m  集水桝 N= 10箇所  暗渠排水管 L=155.0m  VU管 L= 29.6m  転落防止柵 L= 8.2m ガードレール L= 4.2m  | 当初は流用土による表面仕上げとしていたが、工事間流用土の品質が想定より悪く、工事完了後の地元ため池管理者より、埋立地表記を真砂土仕上げとするよう要望されたため、増変更するものである。その他については、現地精査の結果、数量を変更するものである。  〈倉敷市工事設計変更基準第3条第4号に基づく〉 |

| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課                  | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日            | 工事概要  | 変 更 理 由                           |
|--|---|---|-----------------------------------|
| (仮称) 西富井第3公園整備工事<br>倉敷市 西富井 地内<br>(株) タカトリ<br>19,921,000円<br>土木部 公園緑地課 | 造園工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年10月25日<br>令和7年3月14日               | 公園面積       A=3, 192m2         土工       N=1式         ベンチ       N=5基         園名柱       N=1基         日陰パーゴラ       N=1基         遊戯施設       N=7基         植栽       N=1式 | 地元調整により、植栽計画が変更になったため、増変更するものです。  |
| まびふれあい公園植栽ほか整備工事<br>倉敷市 真備町箭田 地内<br>(株)武政組<br>9,592,000円<br>土木部 公園緑地課  | 造園工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年11月20日<br>令和7年3月14日               | 土工 1式<br>U型側溝 L= 92.3m<br>張芝 A=1497m2   | 管理部署との調整により、張芝を追加施工したため増変更するものです。 |
| 松島18号線防護柵設置工事<br>倉敷市 松島 地内<br>東南建設(株)<br>3,415,500円<br>土木部 道路管理課       | とび・土工・コンク<br>リート工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年10月30日<br>令和7年3月14日 | 施工延長<br>施工延長<br>地工延長<br>W=5.0m~5.5m<br>防止柵工<br>転落防止柵設置工 L=180.0m  | 建設リサイクル法非対象であったものを対象に変更するもの       |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変 更 理 由                                      |
|---|--|--|--|
| 浅原75号線農道舗装工事<br>倉敷市 浅原 地内<br>ニチエイケンセツ(株)<br>1,848,000円<br>土木部 土木課                                 | 舗装工事<br>令和7年3月4日<br>令和7年1月10日<br>令和7年3月14日     | 施工延長 L=100.0m<br>施工幅員 L=1.7~3.0m<br>アスファルト舗装 A=211m2   | 現地精査の結果、数量を減変更するものである。                       |
| 浜ノ茶屋鶴形線2号橋補修工事<br>倉敷市 浜町 地内<br>Bros. (株)<br>6,875,000円<br>土木部 土木課                                 | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和7年1月14日<br>令和7年3月14日   | 浜ノ茶屋鶴形線2号橋<br>橋長: L=4.6 m<br>幅員: W=7.4 m<br>断面修復工: V=0.78m3  | 断面修復工の補修範囲を変更したこと及び週休2日を達成したことにより、増変更するものです。 |
| 昭和橋外 2 橋補修工事<br>倉敷市 酒津 地内<br>山下工業 (株)<br>16, 170, 000円<br>土木部 土木課                                 | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年11月25日<br>令和7年3月14日  | 昭和橋<br>橋長: L=12.0m<br>橋長: W=6.9m<br>断面修復工: V=0.95m3<br>表面含浸工: A=144m2<br>酒津浜町線2号橋<br>橋長: L=5.3m<br>幅員: W=7.0m<br>断面修復工: V=0.48m3 | 吊足場を追加したこと及び週休2日を達成したことにより、増変更するものです。        |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要  | 変更理由   |
|---|---|---|--|
| 西阿知町新田 1 0 号線農道舗装工事<br>倉敷市 西阿知町新田 地内<br>(有) ジェイ・ティー・エス<br>2,970,000円<br>土木部 土木課                   | 舗装工事<br>令和7年3月4日<br>令和7年1月16日<br>令和7年3月14日    | 施工延長 L=115.0m<br>施工幅員 W=3.0~9.0m<br>アスファルト舗装 A=375m2                                | 現地精査の結果、当初設計と現地形に相違があったため、数量を増変更するものである。   |
| 真備地区舗装復旧工事(その6-1)<br>倉敷市 真備町上二万 地内<br>中央道路(株)<br>14,410,000円<br>下水道部 下水建設課                        | 舗装工事<br>令和7年3月4日<br>令和6年12月4日<br>令和7年3月14日    | 施工延長 L=568.9m<br>施工幅員 W=3.20~11.50m<br>舗装打換え工<br>アスファルト舗装 A=2,201m2<br>区画線工 L=3.50m | 地元協議の結果、団地内の安全及び通行確保のため、交通誘導員の張付人員を増やすものである。<br>上記理由により増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(4)による。 |
| 倉敷1地区取付管及び取付ます設置工事(その5-4)<br>倉敷市 倉敷1地区 地内<br>(有)オンdeマンド<br>18,579,000円<br>下水道部 下水建設課              | 土木一式工事<br>令和7年3月4日<br>令和5年12月26日<br>令和7年3月14日 | 取付ます設置 15箇所<br>取付マンホール設置 3箇所<br>割込マンホール設置 1箇所                                       | No. 9 (上東地内) 及びNo. 16 (福島地内) について 、地下水位が高く砂質土であり開削工法での施工が困難であっ たため、推進工法での施工とし増変更するものです。    |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由   |  |
|---|--|--|--|--|
| 東六間川改修工事(その4)<br>倉敷市 中庄外 地内<br>(株)高谷建設<br>152,552,400円<br>農林水産部 耕地水路課                             | 土木一式工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年7月23日<br>令和7年3月31日   | 施工延長L=104.0m 施工幅員W=13.0m 河床掘削 V=541m3 舗装工 A=256m2 鋼矢板護岸工 U形鋼矢板皿w(右岸) L=11.5m N=148枚 U形鋼矢板皿w(左岸) L=11.0m N=116枚 U形鋼矢板皿w(左岸) L=11.5m N= 36枚 空コンクリート V=75.6m3 1号すり付けコンクリート V=0.5m3 2号すり付けコンクリート V=0.5m3 1号張コンクリート V=6.2m3 1号現場打水路 V=0.4m3 2号現場打水路 V=0.2m3 | 工事着手後、想定より地盤が固く鋼矢板圧入に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。<br><倉敷市工事設計変更基準第3条第13号に基づく>  |  |
| 粒江89号水路外1線改修工事<br>倉敷市 黒石 地内<br>(株) TN建工<br>3,509,000円<br>農林水産部 耕地水路課                              | 土木一式工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年12月11日<br>令和7年3月14日  | 施工延長 L=43.0m<br>施工幅員 W=0.3m~0.4m<br>角フリューム400 L= 5.8m<br>等厚側溝 300 L=36.4m<br>現場打桝 N= 1箇所   | 工事着手後、丁張時に耕作者と現地立会し再協議したところ、新たに進入路及び排水口の設置要望があり、機能回復のため追加し、増変更するものである。その他については、現地精査の結果、数量を変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条第2号  |  |
| 带江 1 7 号水路外 1 線改修工事<br>倉敷市 羽島 地内<br>内海開発 (有)<br>2,684,000円<br>農林水産部 耕地水路課                         | 土木一式工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年12月11日<br>令和7年3月14日  | 施工延長 L=18.25m<br>施工幅員 W=1.03~1.21m<br>1号コンクリート擁壁 H=1.0m L=6.5m<br>2号コンクリート擁壁 H=0.9m L=11.75m   | 当初、現地の土質を砂質土と想定し、床掘による発生土は埋戻しに流用する計画であった。しかし、工事施工にて深さ40cm以深で軟弱な粘性土が発現したため、現地で土質状況を確認したところ、埋戻しに流用することは困難であると判断し、粘性土は残土処分しその不足分を購入で対応することから増変更するものである。その他については現地再精査の結果、数量を変更するもである。<br><倉敷市工事設計変更基準第3条第4号に基づく> |  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日  | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|--|---|--|
| 庄13号水路測量調査設計業務委託<br>倉敷市 下庄 地内<br>日本インフラマネジメント(株) 倉敷事務<br>所<br>11,407,000円<br>農林水産部 耕地水路課          | 土木設計<br>令和7年3月5日<br>令和6年7月2日<br>令和7年3月14日    | 排水路測量調査設計業務 一式 1. 設計業務 排水路実施設計 L=110m 2. 測量業務 4級基準点測量 N=4点 現地測量 A=2,200m2 路線測量 L=110m 用地測量 A=0.2ha 3. 土質調査業務 機械ボーリング N=1本 サンプリング N=1本 サウンディング及び原位置試験 1式 土質調査 1式 解析等調査(一般調査) 1式 4. 解析等調査業務 解析等調査 1式        | 護岸形式選定にあたり、当初想定していた調査深度より大きい<br>深度でのボーリング調査が必要となったことから増変更するもので<br>ある。  |
| 庄 2 7 0 号水路外 1 線改修工事<br>倉敷市 二子 地内<br>備中興業 (有)<br>22, 154, 000円<br>農林水産部 耕地水路課                     | 土木一式工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年9月26日<br>令和7年7月31日 | 施工延長 L=61.5m<br>施工幅員 W= 1.0m<br>大型フリューム水路 L= 24.0m<br>止壁 L= 17.8m<br>補強コンクリート L= 14.3m<br>張コンクリート A=298.0m2<br>仮設工 一式   | 工事用道路を設置する位置の堆積へドロ厚が約2mあり、当初計画の改良深さ1mでは重機の進入が困難であるため、上層1mの撤去と、その下層1mの地盤改良を追加し増変更するものです。これに伴い、工期を令和7年7月31日まで延期するものです。 <倉敷市工事設計変更基準第3条第9号に基づく> |
| 令和6年度道路照明ほか設置工事<br>倉敷市 全域 地内<br>中田電工(株)<br>11,247,500円<br>土木部 道路管理課                               | 電気工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年5月29日<br>令和7年3月14日   | 道路照明・中学校通学路防犯灯を設置する電気設備工事変更前変更後<br>自立型(蛍光灯FL20W相当LED) 5灯 5灯<br>共架型(蛍光灯FL20W相当LED) 170灯 207灯<br>共架型(蛍光灯FHP32W相当LED) 1灯 3灯<br>共架型(水銀灯100W相当LED) 1灯 0灯<br>共架型(水銀灯250W相当LED) 1灯 0灯<br>共架型(水銀灯300W相当LED) 1灯 0灯 | 地元要望により、照明器具の使用及び設置台数を変更する。  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日     | 工事概要   | 変更理由   |
|---|---|--|--|
| 倉敷 1 地区取付管及び取付ます設置工事(その5-2)<br>倉敷市 倉敷 1 地区 地内<br>(株) オガワコーポレーション<br>16,236,000円<br>下水道部 下水建設課     | 土木一式工事<br>令和7年3月5日<br>令和5年9月12日<br>令和7年3月14日    | 取付ます設置 16箇所取付マンホール設置 3箇所   | No. 18(白楽町地内)において、水路越しであり開削工法での施工が困難であったため、推進工法での施工とし増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(4)によるものです。 |
| 水島下水処理場濃縮汚泥供給ポンプ機械設備<br>工事<br>倉敷市 水島西通1丁目 地内<br>蜂谷工業(株)<br>24,288,000円<br>下水道部 下水施設課              | 機械器具設置工事<br>令和7年3月5日<br>令和6年7月25日<br>令和7年12月19日 | 濃縮汚泥供給ポンプ 1台   | 機器の設計に不測の日数を要したため  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |
| 児島塩生94号線道路改良工事<br>倉敷市 児島塩生 地内<br>(株)シンジョウ<br>4,103,000円<br>児島支所 建設課                               | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年11月27日<br>令和7年3月14日   | 施工延長 L=20.0m<br>施工幅員 W=2.0m~2.1m<br>土工一式<br>舗装工 A=41m2<br>重力式擁壁 L=20.0m<br>転落防止柵設置(co建込) L=19.6m | 地元関係者との協議の結果、擁壁と道路端部へのすりつけにおいて土のう積が追加となったため増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条第6項                 |

|   | <br>エ 事 種 別                                  |  |   |
|---|--|--|---|
| 工   事   石     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 健 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日        | 工事概要   | 変 更 理 由   |
| 玉 2 4 号水路改修工事<br>會敷市 玉島道越 地内<br>(株) 緑建土木<br>7,227,000円<br>玉島支所 産業課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年11月1日<br>令和7年3月14日 | 工事延長 L=123.6m<br>底張コンクリート V=22m3<br>張コンクリート V=20m3<br>仮設工 N=1式   | 工事に着手したところ、不施工としていた床版下でも経年学化による背面土砂の吸い出しが見られたため、施工範囲に追加し増変更する。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(4) |
| 玉島道口295号線舗装改良工事<br>含敷市 玉島道口 地内<br>含敷ロード(有)<br>3,861,000円<br>玉島支所 建設課                              | 舗装工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年12月25日<br>令和7年3月14日  | 施工延長 L=81.1m<br>施工幅員 W=1.50~2.60m<br>舗装工 A=188.1m2<br>表層工 A=130.5m2<br>路型工 A=57.7m2<br>路石工 L=71.2m<br>シールコンクリート L=40.6m<br>道路付属物工 車線分離標 N=1本 | 当初、発生土の処分種別を1~2種発生土で想定していたが、<br>一部草根混じり土へ変更し増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(2)         |
| 大川土砂撤去工事<br>含敷市 玉島阿賀崎 地内<br>(株) かがや建設<br>,782,000円<br>玉島支所 建設課                                    | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和7年1月20日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=47.0m<br>施工幅員 W=3.0m<br>土砂撤去 V=85m3   | 現地再精査の結果、土砂の中に既設木杭や土嚢袋が混ざっており、仕分け作業を追加し、増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(2)             |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別変更契約年月日工 事 着 手 日変 更 後 完 成 日            | 工事概要  | 変更理由  |
|---|---|---|---|
| 森本西浦線道路測量業務委託<br>倉敷市 玉島柏島 地内<br>(株)なんば技研<br>4,334,000円<br>玉島支所 建設課                                | 測量<br>令和7年3月6日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日       | 委託延長 L=65.0m<br>用地測量 1式(L=65.0m)  | 境界確認において日程調整に不測の日数を要したため、工期<br>を令和7年3月31日まで延期するものです。  |
| 松江南畝線道路改良工事<br>倉敷市 南畝6丁目 地内<br>(株) K'sイノベーション<br>2,233,000円<br>水島支所 建設課                           | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和7年1月10日<br>令和7年3月14日  | 施工延長: L=27.75m<br>幅員: W=4.50m<br>自由勾配側溝工(300W×400H): L=23.0m<br>重圧管設置工(Φ250) : L=3.6m<br>地先境界ブロック : L=3.8m<br>舗装工 : A=56㎡ | 本工事における舗装版取壊しについて、想定を超える版厚であったため取壊し数量を増やし増変更するものです。   |
| 帯江243号水路改修工事<br>倉敷市 帯高 地内<br>(株)オカノ建設<br>4,994,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年11月26日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=46.4m<br>施工幅員 W= 0.7m<br>大型フリューム水路(W=0.7m,H=0.7m)<br>L=46.0m   | 当初計画では、左岸盛土は境界に合わせることとしていたが、<br>盛土形状を変更してほしいと再要望があり、農作業及び水路管理の<br>効率性を考慮し、盛土工を増変更とするものです。その他について<br>は、現地精査の結果数量を変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第10号 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|---|---|--|
| 倉88号水路改修工事<br>倉敷市 早高 地内<br>(有)ホールズ<br>16,973,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                  | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年8月9日<br>令和7年3月14日   | 施工延長 L=88.0m<br>施工幅員 W=2.08~2.80m<br>直L型ブロック水路(H=1.1m、T-6)<br>L=87.0m<br>直L型ブロック水路(H=1.2m、T-14)<br>L=24.0m                                      | G路線の早高公会堂前について、当初計画では道路のL型側溝は死しL型水路を施工する計画としていたが、道路管理者との再協議の結果、道路排水及び安全性を考慮し、L型側溝を取り除きL型水路I舗装で擦り付ける計画に変更となったため、増変更するものである。 その他、現地精査の結果、数量を変更するものである。  〈倉敷市工事設計変更基準第3条第10号に基づく〉 |
| 船穂中学校通学路防犯灯設置工事<br>倉敷市 船穂町柳井原 地内<br>太陽電機工業(株)<br>7,991,500円<br>土木部 道路管理課                          | 電気工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年12月11日<br>令和7年3月31日   | 中学校通学路防犯灯を設置する電気設備工事<br>LED防犯灯・道路照明(自立・スパイラル基礎) 10個   | 発注後の調整により第一供給地点である照明柱の高さを変更、併せてスパイラル基礎の大きさを変更したため増変更とする。<br>電力業者との協議、再申請に時間を要したため、<br>工期を延期するものである。<br>変更基準 倉敷市工事設計変更基準第5条(2)、第3条(13)  |
| 粒江 1 4 4 号線農道改良工事<br>倉敷市 粒江 地内<br>(株)吉田庭石園<br>5,742,000円<br>土木部 土木課                               | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和6年11月26日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=59.0m<br>施工幅員 W=3.0m<br>3号重力式擁壁(H=0.27~2.05m)<br>L=18.4m<br>4号重力式擁壁(H=1.59~0.84m)<br>L=10.6m<br>アスファルト舗装 A=170m2<br>ガードレール(Co建込用) L=8.0m | 現地精査の結果、当初設計と現地に相異が確認されたため、数量を増変更するものである。  |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|---|--|---|
| 林地内下水道管埋設工事(その5-2)<br>倉敷市 林 地内<br>(株)屋敷建設<br>42,084,900円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月6日<br>令和5年11月16日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=371.7m 管きょ工(開削) φ200mm L=321.5m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=50.2m マンホールエ 1 式 取付管およびますエ 1 式 附帯工 1 式 立坑工 1 式 | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。  |
| 水島下水処理場最初沈殿池ほか耐震診断業務<br>委託<br>倉敷市 水島西通1丁目 地内<br>(株)中央設計技術研究所 岡山事務所<br>29,788,000円<br>下水道部 下水施設課   | 土木設計<br>令和7年3月6日<br>令和6年4月24日<br>令和7年3月14日    | 耐震診断  水島下水処理場 最初沈殿池 一式 吐口(汚水) 一式 吐口(雨水) 一式   | 耐震診断の結果、最初沈殿池の建築部分が耐震性能を有していることが判明し、耐震対策の検討が不要になったため、減額変更するもの。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5条   |
| 児島下水処理場最初沈殿池ほか耐震診断業務<br>委託<br>倉敷市 児島小川町 地内<br>(株)中央設計技術研究所 岡山事務所<br>23,518,000円<br>下水道部 下水施設課   | 土木設計<br>令和7年3月6日<br>令和6年4月24日<br>令和7年3月14日    | 耐震診断  児島下水処理場 最初沈殿池 一式 放流渠(汚水) 一式 放流渠(雨水) 一式   | 現地踏査によりアスベスト調査(コンクリートコア採取)箇所を決定したところ、該当の壁面塗装についてはアスベスト定量分析が不要(除去作業レベル判定に含有量の把握が不要)となることが判明したため、減額変更するもの。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5条 |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日        | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|--|---|--|
| 倉敷中第3ポンプ場ほか耐震診断業務委託<br>倉敷市 日ノ出町2丁目ほか 地内<br>(株)中央設計技術研究所 岡山事務所<br>28,336,000円<br>下水道部 下水施設課  | 土木設計<br>令和7年3月6日<br>令和6年4月24日<br>令和7年3月14日   | 耐震診断<br>倉敷中第3ポンプ場<br>ポンプ棟 一式<br>倉敷東第2ポンプ場<br>ポンプ棟 一式<br>下の町ポンプ場<br>流入ゲート室(南系) 一式<br>導水管<br>力流渠 一式<br>調査業務<br>調査に伴う現場作業(下の町ポンプ場) 一式                                    | 下の町ポンプ場において、放流渠・導水管内の滞水除去作業等および交通誘導員配置の追加を行ったため、増額変更するもの。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5条                                     |
| 寺の上池外 1 池廃止工事<br>倉敷市 尾原 地内<br>(有) 平尾造園土木<br>15,141,500円<br>児島支所 産業課   | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年10月2日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=112.4m  水路工     U型側溝    L=95.4m     自由勾配側溝    L=7.2m  暗渠排水工    L=9.8m     集水桝     N=9基     ふとんかご    L=8.0m     L水壁    N=2箇所     工事用道路    N=1箇所     仮設工    N=1式 | 工事施工にあたり、資材の搬入路確保のため、民地内を草刈・伐<br>採及び整地する必要があり、関係者との協議・調整に不測の日数を<br>要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するもの。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(9)によるものです。 |
| 道口地内水路改修工事<br>倉敷市 玉島道口 地内<br>木村建設<br>9,383,000円<br>玉島支所 産業課   | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年9月17日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=70.0m<br>テラセル擁壁工 L=30.0m<br>簡易土留 L=40.0m   | 工事に着手したところ、終点付近の法面の浸食が激しいことから追加施工が必要となり増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(5)   |

|  | 公共工事の人札及                                       | び契約の適正化の促進に関する法律第8条に基づく公表   | (変更契約分) 令和7年3月分  |
|--|--|---|--|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課        | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変 更 理 由  |
| <ul><li>汐入川土砂撤去工事</li><li>倉敷市 水島川崎通1丁目 地内</li><li>(株)武政組</li><li>155,224,300円</li><li>水島支所 建設課</li></ul> | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年9月2日<br>令和7年3月31日    | 施工延長 L=810.0m<br>幅員 W=16.0~30.1m<br>浚渫工 V=5,138m3<br>浚渫土処理工 1式<br>仮設工 1式                                    | (変更理由)<br>関係機関との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>(変更基準)<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)による   |
| 連島町西之浦34号線農道測量設計業務委託<br>倉敷市 連島町西之浦 地内<br>ナショナルコンサルタント(株)<br>9,636,000円<br>水島支所 建設課                       | 土木設計<br>令和7年3月7日<br>令和6年10月31日<br>令和7年3月31日    | 委託延長 L=0.28km<br>道路詳細設計(B) L=0.28km<br>3級基準点測量 N=1点<br>4級基準点測量 N=4点<br>路線測量 L=0.28km<br>現地測量 A=0.011km2     | (変更理由) 現地踏査の結果、基準点測量の追加が必要となったため、増変更するものです。また関係地権者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。 (変更基準) 倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款 第5条第1項による                           |
| 下二万48号水路改修工事<br>倉敷市 真備町下二万 地内<br>(株) 井上組<br>4,400,000円<br>真備支所 産業課                                       | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年11月20日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=60.6m<br>施工幅員 W=0.4m<br>土工 N=1式<br>大型フリューム 400×600 L=59.2m<br>現場打ち集水桝 N=1箇所<br>仮設工 N=1式<br>木撤去工 N=1式 | 本施工箇所下流貯水池に木が生えており、水路の流下能力が下がっていることが判明した。そのため、支障木伐採・積込・運搬・処分を追加し、増変更を指示する。<br>併せて、地元関係者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。<br>《倉敷市工事設計変更基準第5条第1号、第3条13号》 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 真備町尾崎 1 4 号線道路改良工事<br>倉敷市 真備町尾崎 地内<br>(有)小川組<br>4,148,100円<br>真備支所 建設課                            | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年12月6日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=44.1m<br>施工幅員 W=1.77m~14.49m<br>土工 一式<br>場所打擁壁工 L=1.2m<br>2号重力式擁壁 L=2.2m<br>側溝エ L=2.2m<br>側溝エ L=2.2m<br>側溝エ L=2.2m<br>側溝エ L=2.2m<br>側溝エ L=2.2m<br>側溝 JレキャストU型側溝 L=2.2m<br>を車道境界ブロック L=1.7m<br>を車道境界ブロック L=1.7m<br>を車道境界ブロック L=1.7m<br>を車道境界ブロック L=1.7m<br>を車道境界ブロック L=0.7m<br>アスファルト舗装エ A=168m2<br>付帯エ 一式<br>仮設エ 一式 | 撤去復旧する田んぼ用排水設備の位置及び形状に関して、地権者との再協議に不足の日数を要した為。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13) |
| 倉41号水路改修工事<br>倉敷市 粒江外 地内<br>カスミ建設(有)<br>15,972,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年10月7日<br>令和7年3月14日   | 施工延長 L=26.1m<br>施工幅員 W=7.6m<br>コンクリートブロック積み A=112m2<br>底張りコンクリート A=180m2<br>小口止コンクリート N=3箇所  | 現地精査の結果、数量を変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条第2号                             |
| 九間樋樋門改修工事<br>倉敷市 笹沖 地内<br>(株) 大和テック<br>5,698,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                  | 鋼構造物工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年10月29日<br>令和7年3月14日  | プレートガーダ構造SUS鋼製スライドゲート3方水密 1門W=1,000mm H=600mm<br>土木工事(樋柱工) 1式  | 現地精査の結果、数量を変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準 第5条(2)による                        |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-4)<br>倉敷市 石見町 地内<br>(株)船倉建設工業<br>30,481,000円<br>倉敷駅周辺開発事務所                    | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年9月20日<br>令和7年3月31日   | 都市計画道路寿町石見線 外4路線 施工延長 L=133.2m、W=17.0m 道路土工 一式 造成工 一式 排水構造物工 一式 排水構造物工 一式 铺装工 一式 面接工 一式 | 関連工事との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するもの。  |
| 帯高地内線農道舗装工事<br>倉敷市 帯高 地内<br>ミスナガ工業 (株)<br>4,664,000円<br>土木部 土木課                                   | 舗装工事<br>令和7年3月7日<br>令和7年1月16日<br>令和7年3月14日     | 施工延長 L=156.0m<br>施工幅員 L=2.4~3.4m<br>アスファルト舗装 A=433m2  | 現地測量の結果、当初設計数量と差異が生じたため、数量を増変する。  |
| 児島地区マンホール浮上防止対策工事(その6-1)<br>倉敷市 児島駅前4丁目 ほか 地内<br>(株)アクアコーポレーション<br>13,262,700円<br>下水道部 下水建設課      | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年7月30日<br>令和7年6月30日   | 浮上防止対策工<br>マンホール浮上防止対策工 N=9箇所   | 施行に先立ち、事前調査を行ったところ、マンホールの規格が当初設計と異なることが発覚し、浮上計算及び材料製作に不測の日数を要したため、令和7年6月30日まで工期を延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変更理由   |
|---|--|---|--|
| 玉島上成地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 玉島上成 地内<br>(株)サンワ<br>66,154,000円<br>下水道部 下水建設課                       | 土木一式工事<br>令和7年3月7日<br>令和6年8月28日<br>令和7年3月14日   | 施工延長  | 当初の想定以上に土質が軟弱でトラフィカビリティが確保できず、建設機械が本工事区域内の未舗装部分を走行できないことが分かり、敷鉄板を敷設し、走行性を確保したことと、週休2日工事を実施したため増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3(4)による。     |
| 粒江福江線舗装改良工事(児島地区)<br>倉敷市 曽原 地内<br>(株) ダイニチ<br>38,038,000円<br>児島支所 建設課                             | 舗装工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年8月30日<br>令和7年3月31日    | 施工延長 L=260.0m<br>道路幅員 W=11.0~22.2m<br>車道 舗装工 A=5,774m2<br>路盤工 A=4,030m2<br>歩道 表層工 A= 614m2<br>路盤工 A= 668m2<br>構造物取壊し工 N= 1式 | 近接工事との工程管理による調整について協議を行ったところ、野道交通の規制日数等を最短にするため、一部区間の取壊しおよびり削工について、本工事での施工とすることとしたため、増変更するものです。また上記の追加施工に伴い、工期を令和7年3月31日に延期するものです。 |
| 高戸池本堤改修工事<br>倉敷市 玉島富 地内<br>三宅建設 (株)<br>104,313,000円<br>玉島支所 産業課                                   | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和5年11月24日<br>令和7年3月31日 | 提高 H=9.3m<br>堤長 L=72.0m<br>堤体土工 1式<br>底樋管工 L=21.8m<br>斜樋工 L=21.7m<br>アスファルト舗装工 A=140.0m2                                    | 地下埋設物試掘協議に不測の日数を要したため、工期を令和7年<br>3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13号  |

| 工     事     名       工     事     場     所       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由   |
|---|--|---|--|
| 玉島道口 1 6 5 号線農道改良工事<br>倉敷市 玉島道口 地内<br>(有) 渋川工業<br>9,460,000円<br>玉島支所 建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和7年1月7日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=41.5m<br>施工幅員 W=4.6~5.2m<br>土工 1式<br>ブロック積工<br>コンクリートブロック積 L=35.2m<br>排水構造物工 L=40.0m<br>集水桝 N=1箇所<br>現場打ちL型側溝 L=1.5m<br>舗装 A=0.1m2<br>コンクリート舗装 A=0.1m2 | 地元調整に不測の日数を要するため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事変更設計基準第3条(13)   |
| 玉島乙島192号線道路測量業務委託<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(株)水島測量設計コンサルタント<br>3,014,000円<br>玉島支所 建設課  | 測量<br>令和7年3月10日<br>令和6年12月16日<br>令和7年3月31日     | 委託延長 L=50m  測量業務     4級基準点測量 N=6点     路線測量 L=50m     用地測量 N=1式     現地測量 A=2000m2  | 現地踏査の結果、4級基準点測量の実施にあたり近傍に既知点がないことから、4級基準点測量の数量増に伴う増変更を行うものです。<br>併せて、履行期間を令和7年3月31日まで延期するものです。                           |
| 玉島乙島270号線道路補修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(有)相互建設<br>6,272,200円<br>玉島支所 建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年12月5日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=58.0m<br>道路幅員 W=1.8~3.7m   | 狭隘で多工種の工事であり全面通行止めの現場であるが、着手したところ、地元住民から頻繁に通行することを求められ対応した結果、工事に遅れが生じている状況から、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 寄川排水機場吐出樋管施設詳細設計業務委託<br>倉敷市 玉島勇崎 地内<br>十和コンサルタント(有)<br>4,873,000円<br>玉島支所 建設課   | 土木設計<br>令和7年3月10日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日     | 委託延長 L=70.6m<br>修繕・改築の策定 L=70.6m<br>詳細設計(管更生) L=70.6m<br>打合せ N=1式<br>報告書作成 N=1式           | 協議資料作成を行う際に、現場環境調査の必要が生じたため<br>追加し、増変更とするものです。また、工法選定に不測の日数<br>を要しているため工期を令和7年3月31日まで延期するもの<br>です。                    |
| 西三間川用水路改修工事<br>倉敷市 北畝5丁目 地内<br>(株)倉敷組 本店<br>5,522,000円<br>水島支所 産業課  | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年11月28日<br>令和7年3月31日 | 施工延長<br>根固めコンクリート L=155.8m  | 交通誘導員の配置人数を変更したことにより、増変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(8)による。   |
| 中洲63号水路改修工事<br>倉敷市 中島 地内<br>(株)オオウチ<br>6,765,000円<br>農林水産部 耕地水路課  | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和7年1月16日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=48.4m<br>施工幅員 W=1.1~1.3m<br>大型フリューム(W=1.1m、H=1.2m)<br>L=26.8m<br>底張りコンクリート V=5.2m3 | 公共事業の時期的集中により、コンクリート製作業者の業務が立て込んでおり、大型フリュームの製作に遅れが生じたため、工期内完成が困難となり工期を令和7年3月31日まで延期するものである。  〈倉敷市工事設計変更基準第3条第13号に基づく〉 |

| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課                         | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日            | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|---|--|---|
| 庄 2 1 1 号水路改修工事<br>倉敷市 下庄 地内<br>(株) Green-green<br>28,616,500円<br>農林水産部 耕地水路課 | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月20日<br>令和7年3月31日             | 施工延長 L=87.0m<br>施工幅員 W= 3.0m<br>直Lブロック水路(左岸) L=83.6m<br>直Lブロック水路(右岸) L=82.5m<br>土留壁工 N= 4箇所<br>仮設工 一式              | 工事用進入路に隣接する県外在住の土地所有者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13号         |
| 中庄282号線道路補修工事<br>倉敷市 中庄 地内<br>(株)美建ビルサービス<br>6,040,100円<br>土木部 道路管理課          | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年10月28日<br>令和7年3月31日            | 施工延長 L=51.5m<br>施工幅員 W=4.20~4.30m<br>排水構造物工<br>自由勾配側溝 L=84.6m<br>重圧管 L=2.5m<br>1号集水桝 N=3箇所<br>舗装工 A=64m2<br>仮設工 1式 | 施工にあたり、水道管が支障となり移設等のために不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)            |
| 駅前古城池霞橋線法面補修工事<br>倉敷市 黒石 地内<br>(株) ハラダ<br>10,714,000円<br>土木部 道路管理課            | とび・土工・コンク<br>リート工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年11月1日<br>令和7年3月14日 | 施工延長 L=27.3m<br>簡易吹付枠工 A=105m2<br>植生基材吹付 A= 59m2<br>植生マットエ A=125m2<br>モルタル吹付 A= 83m2<br>大型土のう設置・撤去 N=66袋           | 準備工による伐採を行った際に当初契約範囲以外に浮石等が確認されたため、モルタル吹付、植生マットの追加施工をすることによる増変更をするものです。  倉敷市工事設計変更基準 第3条(5) |

|   | - 公共工事の八化の<br>                                | てい 学 利 の 適 止 化 の 促 進 に 関 9 る 法 佯 弟 8 余 に 基 つ く 公 え       | 文( <b>変史突動力)</b>           |
|---|---|--|----------------------------|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変 更 理 由                    |
| 真備総合公園多機能便所建築工事<br>倉敷市 真備町箭田 2208-1地内<br>福長建設(株)<br>3,580,000円<br>建築部 公共建築課                       | 建築一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月27日<br>令和7年3月14日 | 便所新築 鉄筋コンクリート造 平家建<br>建築面積 5.66㎡ 延べ面積 5.66㎡<br>別途工事:設備工事 | リサイクル内容(再資源化施設)の変更によるもの    |
| 真備総合公園多機能便所建築工事<br>會敷市 真備町箭田 2208-1地内<br>福長建設(株)<br>3,580,000円<br>建築部 公共建築課                       | 建築一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月27日<br>令和7年3月14日 | 便所新築 鉄筋コンクリート造 平家建<br>建築面積5.66㎡ 延べ面積5.66㎡<br>別途工事:設備工事   | リサイクル内容の変更によるもの。           |
| 真備総合公園多機能便所設備工事<br>倉敷市 真備町箭田 2208-1 地内<br>(株)備陽工業所<br>6,721,000円<br>建築部 公共設備課                     | 管工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月24日<br>令和7年3月14日    | 【変更概要】   | 現地精査の結果、現地に即応した変更を行うものである。 |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由   |              |
|---|--|---|--|--------------|
| 中山公園軟式野球場照明設備改修工事<br>倉敷市 児島小川町 2831番地 地内<br>琴浦電気(株)<br>47,289,000円<br>建築部 公共設備課   | 電気工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月25日<br>令和7年3月31日            | 引込計器盤 キー付き 鋼板製 屋外露出壁掛形<br>メーカー標準品、標準色塗装 取付金具等含む 0面<br>電力量計取付板 1 Φ 3 W 1 個用 1 枚<br>6 0 0 V C V ケーブル<br>8 mm 2 - 3 C ピット・天井 0 m<br>6 0 0 V C V T ケーブル | 変更後 現地精査の結果、現地に即応した変更を行うものであ<br>併せて、全体工期の見直しにより、工期を令和7年3<br>1面 延期する。<br>0枚<br>74m<br>97m | る。<br>月31日まで |
| 五日市地内下水道管埋設工事(その6-2)<br>倉敷市 五日市 地内<br>(有)絆<br>33,022,000円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月10日<br>令和6年9月2日<br>令和7年3月14日           | 施工延長 L=254.3m<br>管きょ工(開削) φ200mm L=254.3m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式  | 開削工において、当初想定と異なる土質(岩盤層)<br>れたため、岩掘削及び転石処分を追加計上し、増変更<br>です。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(4)によるもので    | [するもの        |
| 鶴の浦ポンプ場ほか耐震診断業務委託<br>倉敷市 鶴の浦3丁目 ほか 地内<br>(株)エイト日本技術開発 中国支社<br>24,552,000円<br>下水道部 下水施設課   | 土木設計<br>令和7年3月10日<br>令和6年5月1日<br>令和7年3月14日             | 耐震診断<br>鶴の浦ポンプ場<br>ポンプ棟 一式<br>玉島北第1ポンプ場<br>ポンプ棟 一式  | 現地踏査の結果、コンクリートコア採取箇所を追加が生じ、これに伴いアスベスト含有調査も追加するた変更するもの。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款       | め、増額         |

| 工 事 名 工 事 場 所 契 約 業 者 名 変 更 後 契 約 金 額 施 行 担 当 課                                 | 工事種別変更契約年月日工事着手日変更後完成日                       | 工 事 概 要<br>委託延長 L=120.0m  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 児島小川地区急傾斜地崩壊対策事業測量業務委託<br>倉敷市 児島小川2丁目 地内<br>(有)ウラカミ測量<br>3,575,000円<br>児島支所 建設課 | (利里) 令和7年3月11日 令和6年9月12日 令和7年3月31日           | 4級基準点測量       N=3点         現地測量       N=1式         用地測量       A=0.52万m2         路線測量       L=120.0m   | 岡山県との協議に不測の日数を要したため、令和7年3月31日まで工期を延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13項による。                               |
| 粒江福江線道路改良工事(児島地区)<br>倉敷市 曽原 地内<br>(有)陸正開発<br>74,690,000円<br>児島支所 建設課            | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年9月3日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=554.0m<br>道路幅員 W=11.0~22.2m<br>土工 N=1式<br>植生工 A=746m2<br>場所打擁壁工 L=7.9m<br>ブロック積工 A=198m2<br>排水構造物工 L=562.1m<br>防護柵工 L=114.5m<br>付帯工 N=1式 | 切土区間において、仮設防護柵を設置するにあたり、支柱の設置方法を変更したことにより増変更するものです。 また関連工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日に変更するものです。 |
| 児島上の町3号線道路改良工事<br>倉敷市 児島上の町 地内<br>(株)ニシヤマ<br>10,956,000円<br>児島支所 建設課            | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年9月5日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=27.20m<br>施工幅員 W=6.00~7.20m<br>道路土工 N=1式<br>擁壁工  | 地元協議により、仮設道の形状変更を実施した結果、盛土の土量が減ったため、減変更するもの。<br>これに伴い、工期を令和7年3月31日まで延期するもの。                         |

| 一年の一年の一年の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の                    |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|
| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課               | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由   |  |
| 八島39号水路樋門改修工事<br>倉敷市 玉島八島 地内<br>明和水門機工(株)<br>6,270,000円<br>玉島支所 産業課 | 鋼構造物工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年10月30日<br>令和7年3月25日 | ワイヤー式起伏ゲート<br>W=1,000mm H=1,100mm<br>(水位調整型)<br>土木工事(開渠工) 1式                           | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月25日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)   |  |
| 寄川土砂撤去工事<br>倉敷市 玉島黒崎新町 地内<br>(株)森本工務店<br>5,247,000円<br>玉島支所 建設課     | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和7年1月14日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=95.0m<br>施工幅員 W=3.50m<br>土砂撤去 V=333m3   | 現地再精査の結果、ガードレール撤去が不要となったためガードレール撤去復旧作業費を減らし、減変更とするものです。また、地元調整に不測の日数を要しているため工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(2)<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |  |
| 玉島乙島479号線道路補修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(株)ナカノ<br>7,660,400円<br>玉島支所 建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年12月5日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=122.1m<br>道路幅員 W=4.0m<br>排水構造物工 自由勾配側溝 L=122.1m<br>舗装工 表層 A=73m2<br>上層路盤 A=73m2 | 地元調整に不測の日数を要しているため工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |  |

| <br>エ 事 名   |  |  | でな ( 変 史 矢 市) カ / ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |
|---|--|--|--|
| 工     事     切       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 僅 加<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由   |
| 倉28号水路樋門改修工事<br>倉敷市 新田 地内<br>(株)大和テック<br>7,766,000円<br>農林水産部 耕地水路課  | 鋼構造物工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年10月3日<br>令和7年3月31日  | <ul> <li>プレートガータ構造SUS鋼製スライドゲート3方水密 1門W=1,600mm H=1,200mm</li> <li>土木工事(樋柱工) 1式</li> </ul>  | 現地精査の結果、数量を変更するものである。また、隣接する施設の土地を借りて施工するにあたって調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日に延期するものである。 < 倉東市工事設計変更基準第5条第1号及び同第3条13号に基づく >    |
| 带江78号水路測量業務委託<br>倉敷市 加須山 地内<br>(株)相互設計<br>1,056,000円<br>農林水産部 耕地水路課   | 測量<br>令和7年3月11日<br>令和6年11月12日<br>令和7年3月14日     | 測量延長 L=80.0m<br>4級基準点測量 N=7点<br>用地測量 A=0.13ha  | 当初、業務範囲に4級基準点を5点配置する計画であったが、既認の3級基準点を観測するには、現地の建物の形状や道路の線形により見通しがきかず、中間に4級基準点を追加設置する必要が生じ、4級基準点の配置数を5点から7点に変更し、増変更するものである。 |
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-3)<br>倉敷市 石見町 外 地内<br>(株)ハラダ<br>39,171,000円<br>倉敷駅周辺開発事務所   | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年10月11日<br>令和7年3月31日 | (都) 寿町八王寺線外 2線<br>施工延長 L = 2 1 2.5 W = 6.0~30.0m<br>道路土工 1式<br>造成工 1式<br>排水構造物工 1式<br>構造物撤去工 1式<br>地下埋設物撤去工 1式<br>舗装工 1式<br>仮設工 1式 | 当初見込んでいた残土処理について、土質確認結果により再利用とした。また造成高さの変更により購入土量が減となった。<br>併せて地下埋設物工事との調整に不測の日数を要したため、 工期を令和7年3月31日まで延期するものです。            |

|   | クト公衣(多史矢利力)                                   |  |   |
|---|---|--|---|
| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課               | 工 事 種 別変更契約年月日<br>工 事 着 手 日変 更 後 完 成 日        | 工事概要   | 変更理由  |
| 上富井 1 9 号線道路補修工事<br>倉敷市 上富井 地内<br>(株)ハーズ<br>1,769,900円<br>土木部 道路管理課 | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和7年1月14日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=16.50m<br>施工幅員 W=2.00~2.10m<br>自由勾配側溝工 L=16.0m<br>舗装工 A=9m2   | 資材置場の確保など地元調整に不測の日数を要したため、令和7年3月31日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |
| 道路台帳補正業務委託<br>倉敷市 全域 地内<br>(株)パスコ 岡山支店<br>45,573,000円<br>土木部 道路管理課  | 測量<br>令和7年3月11日<br>令和6年8月30日<br>令和7年3月14日     | 補正路線 N=295路線<br>補正延長 L=40.81km<br>道路台帳補正数量及び編集 1式<br>道路現況平面図及び台帳平面図修正 1式<br>道路台帳関係調書作成 1式<br>その他資料作成 1式<br>道路台帳付図作成 1式 | 「一般橋梁台帳作成」について、国交省の橋梁データベースとの整合を図る必要が急遽できたためN=322橋追加し増変更するものです。 「その他資料作成」は、10月に県から移管をうけた道路(66路線、L=11.07km)を追加し増変更するものです。 倉敷市測量、建設コンサルタント業務委託契約約款第5条 |
| 黒石48号線舗装補修工事<br>倉敷市 黒石 地内<br>(有)井上開発工業<br>2,146,100円<br>土木部 道路管理課   | 舗装工事<br>令和7年3月11日<br>令和7年1月14日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=64.0m<br>施工幅員 W=2.40m~2.70m<br>舗装工 A=163m2<br>コンクリートエ V=0.8m3   | 工事範囲に隣接している地権者と、出入口の施工方法についての<br>調整に不測の日数を要したため、令和7年3月31日まで工期延期<br>するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 中島102号線道路補修工事<br>倉敷市 中島 地内<br>(株)オオウチ<br>8,295,100円<br>土木部 道路管理課                                  | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年12月11日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=84.5m<br>施工幅員 W=2.95m~3.84m<br>掘削工 V=35m3<br>排水構造物 E渠排水管(VP200) L=26.6m<br>巻立コンクリート L=26.5m<br>重圧管 L=45.5m<br>1号集水桝 N=2基<br>2号集水桝 N=1基<br>3号集水桝 N=4基<br>舗装工 A=251.0m2<br>最石工 L=81.8m   | 隣接する商業施設との日程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13) |
| 尾原110号線1号橋外2橋補修工事<br>倉敷市 尾原外 地内<br>(株)ニシヤマ<br>4,464,900円<br>土木部 土木課                               | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年12月5日<br>令和7年3月31日  | 【施工箇所A】尾原110号線1号橋       Uび割れ補修工(充てん工法)       L=9.20m         ひび割れ補修工(低圧注入工法)       L=37.50m         表面含浸工       A=23.7m2         【施工箇所A】尾原78号線1号橋       L=38.85m         ひび割れ補修工(低圧注入工法)       L=49.80m         表面含浸工       A=20.8m2         【施工箇所B】福江東塚線2号橋         断面修復工(左官工法)防錆処理有り       V=0.10m3 | 用水利用者との断水時期や断水期間の調整に不測の日数を要したがめ、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。                      |
| 下庄 6 5 号線外 1 線舗装工事<br>倉敷市 下庄 地内<br>武和道路 (株)<br>6,233,700円<br>土木部 土木課                              | 舗装工事<br>令和7年3月11日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日     | 【A路線:下庄65号線】<br>施工延長 L=170.0m<br>施工幅員 W=3.0m<br>アスファルト舗装 A=503m2<br>【B路線:下庄64号線】<br>施工延長 L=84.7m<br>施工幅員 W=3.2~3.3m<br>アスファルト舗装 A=275m2   | 隣接する医療施設関係者と施工日程の調整に不測の日数を要したがめ、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。                      |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 上東地内線農道舗装工事<br>倉敷市 上東 地内<br>(株)協和土木<br>1,791,900円<br>土木部 土木課                                      | 舗装工事<br>令和7年3月11日<br>令和7年1月9日<br>令和7年3月31日     | 施工延長 L=65.4m<br>施工幅員 W=5.1m~2.0m<br>アスファルト舗装 A=172m2                             | 施工範囲内にある農地の用排水施設の復旧方法について、関係地格者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。              |
| 有城 1 3 号線道路照明改修工事<br>倉敷市 有城 地内<br>(株)中国電業舎<br>13,805,000円<br>建築部 公共設備課                            | 電気工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年12月19日<br>令和7年3月31日   | 有城13号線の道路照明を改修する電気設備工事<br>LED道路照明(水銀灯250W相当) 11台<br>照明用鋼管ポール(8m) 8本<br>別途工事:土木工事 | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。  |
| 水島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-3)<br>倉敷市 水島地区 地内<br>アイルエンジニアリング(株)<br>13,745,600円<br>下水道部 下水建設課            | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年10月23日<br>令和7年9月30日 | 取付ます設置 23箇所取付マンホール設置 7箇所   | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで工期を延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)による。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課       | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | エ  | 事 概 要  | 変 更 理 由  |
|---|---|--|--|--|
| 児島柳田町地内下水道管埋設工事(その5-2)<br>倉敷市 児島柳田町 地内<br>(株)近藤建運<br>55,136,400円<br>下水道部 下水建設課                          | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和5年8月4日<br>令和7年3月31日  | 施工延長<br>管きょ工(開削)<br>管きょ工(小口径推進)<br>マンホールエ<br>取付管及びますエ<br>附帯工<br>立坑工<br>仮設工 | L=631. 20m<br>L=625. 90m<br>L= 5. 30m<br>1式<br>1式<br>1式    | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)による。   |
| 児島地区下水道管路点検調査診断業務委託<br>(その5-2)<br>倉敷市 児島小川7丁目 ほか 地内<br>西部技術コンサルタント(株) 倉敷支社<br>41,129,000円<br>下水道部 下水建設課 | 土木設計<br>令和7年3月11日<br>令和6年1月30日<br>令和7年3月14日   | 目視・TVカメラ調査<br>マンホール目視調査<br>管ロTVカメラ点検<br>診断<br>設計協議<br>報告書作成                | L=5, 237. 7m<br>N= 256基<br>N=1, 702基<br>L=5, 237. 7m<br>1式 | マンホール点検の結果、異状が確認されたマンホールにおいて、マンホール目視調査を追加施工したため、増変更するものです。   |
| 倉敷2地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-2)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(有) 穂高<br>17,622,000円<br>下水道部 下水建設課                         | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年5月23日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=58.4m<br>管きょ工(開削)φ20<br>マンホールエ<br>取付管及びますエ<br>附帯工<br>立坑工<br>仮設工     | Omm L=58.4m<br>1式<br>1式<br>1式<br>1式<br>1式                  | No. 20(茶屋町地内)への取付マンホール設置について、水路越し(W=3. 0 m)であり開削工での施工が困難であったため、立坑工及び取付管推進工による施工を行い、増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(4)によるものです。 |

| 会会に対しています。  |  |  |   |           |
|---|--|--|---|-----------|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日  | 工事概要   | 変更理由  |           |
| 倉敷北第1号幹線実施設計業務委託<br>倉敷市 庄新町ほか 地内<br>(株)アメニティコンサル阿知<br>41,844,000円<br>下水道部 下水建設課                   | 土木設計<br>令和7年3月11日<br>令和5年10月18日<br>令和7年3月14日 | 委託延長 L=2350m     詳細設計(開削工法)  | 地質調査工において、調査箇所の追加及び各調査箇所で<br>孔による追加調査を行い、増変更するものです。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第<br>第1項によるものです。   |           |
| 倉敷中第1ポンプ場電気設備ほか詳細設計業務委託<br>倉敷市 白楽町 ほか 地内<br>(株) NJS 岡山出張所<br>36,971,000円<br>下水道部 下水施設課            | 土木設計<br>令和7年3月11日<br>令和6年6月4日<br>令和7年5月30日   | 耐震補強<br>水島東ポンプ場 汚水沈砂池設備<br>水島下水処理場(場内ポンプ場)<br>スクリーンかす設備<br>制御電源及び計装用電源設備<br>防食<br>水島下水処理場(自家発電気室)<br>制御電源及び計装用電源設備<br>水島下水処理場 計測設備<br>児島下水処理場 汚泥濃縮設備 | 倉敷中第1ポンプ場の自家発電設備更新設計について、原一式 冷式から空冷式に変更することに伴い、既設自家発電機室一式 用の開口が新たに必要となるため、建築構造体の耐震診断一式 補強設計を追加するものである。  一式 倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5一式 一式 一式 一式 一式 | 「及び耐震     |
| 阿津雨水ポンプ場耐震補強工事<br>倉敷市 児島駅前4丁目 地内<br>(株) HATA<br>55,528,000円<br>下水道部 下水施設課                         | 土木一式工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年8月2日<br>令和7年6月30日 | 耐震補強<br>あと施工せん断補強筋 一式<br>コンクリート増打 一式<br>仮設工<br>立坑工 一式<br>地盤改良工 一式<br>消火ポンプ仮設配管工 一式   | 分水路部の仮設方法の協議に不測の時間を要したため、エ7年6月30日まで延期するもの。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  | <br>:期を令和 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変更理由   |
|---|--|--|--|
| 水島下水処理場汚泥処理棟ほか特殊電源設備<br>工事<br>倉敷市 水島西通1丁目ほか 地内<br>名興電機(株)<br>73,469,000円<br>下水道部 下水施設課            | 電気工事<br>令和7年3月11日<br>令和6年5月23日<br>令和7年6月30日    | 水島下水処理場 汚泥処理棟<br>特殊電源設備 一式<br>水島下水処理場 新水処理電気室<br>特殊電源設備 一式<br>水島東ポンプ場<br>特殊電源設備 一式   | 関連機関との調整に不測の日数を要したため。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |
| 木見170号線農道改良工事<br>倉敷市 木見 地内<br>(株) Kコーポレーション<br>3,751,000円<br>児島支所 建設課                             | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月28日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=16.3m<br>施工幅員 W=2.5m~2.8m<br>道路土工 一式<br>擁壁工 L=16.3m<br>昇降路工 一式<br>コンクリート舗装 A=35m2<br>排水構造物工 一式<br>構造物散去工 一式<br>仮設工 一式                             | 隣接地権者と再協議を行った結果、暗渠工を追加したため増変更するものです。<br>また上記の追加施工に伴い、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。                         |
| 児島味野 1 5 5 号線道路新設工事<br>倉敷市 児島味野 6 丁目外 地内<br>(株) HATA<br>19,228,000円<br>児島支所 建設課                   | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月1日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=49.90m<br>施工幅員 W=2.77~45.00m<br>道路土工 1式<br>排水構造物工 L=112.2m<br>擁壁工 L=10.9m<br>構造物撤去工 1式<br>舗装工 A=584m2<br>防護柵工 L=19.2m<br>道路付属施設工 1式<br>事前調査 N=1箇所 | 道路用地へ残存していた取付管及び取付ますの撤去が必要になったため、取付管及び取付ます撤去工を追加し、増変更するものです。<br>また上記の追加施工に伴い、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別変更契約年月日工 事 着 手 日変 更 後 完 成 日             | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 寄川護岸改修工事<br>倉敷市 玉島勇崎 地内<br>大一建設 (株)<br>18,057,600円<br>玉島支所 産業課                                    | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月13日<br>令和7年3月31日 | 施工延長<br>高強度軽量柵渠工 L=26.0m  | 地元調整に日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)                                 |
| 乙島 4 号水路改修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>守永運輸 (株)<br>6,543,900円<br>玉島支所 産業課                                 | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月5日<br>令和7年3月31日  | 施工延長<br>底張りコンクリート<br>コルゲートフリューム<br>地盤改良<br>上=39.8m<br>人=320.0m2   | 地元調整に時間を要したため工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)                                  |
| 玉島黒崎83号線外1線舗装改良工事<br>倉敷市 玉島黒崎 地内<br>(株) タカラカンキョウ舎<br>3,256,000円<br>玉島支所 建設課                       | 舗装工事<br>令和7年3月12日<br>令和7年1月16日<br>令和7年3月31日    | 施工延長 L=74.3m<br>道路幅員 W=1.0~3.4m<br>舗装工 A=96m2<br>不陸整正工 A=149m2<br>表層工 A=248m2<br>縁石工 地先境界ブロック L=68.4m<br>仮設工 N=1式 | 現地精査の結果、取合いの舗装復旧範囲が増えたため増変更とするものです。合わせて工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(1)、第3条(13) |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|--|---|--|
| 玉島阿賀崎92号線外1線道路設計業務委託<br>倉敷市 玉島阿賀崎 地内<br>(株)なんば技研<br>5,720,000円<br>玉島支所 建設課                        | 土木設計<br>令和7年3月12日<br>令和6年12月17日<br>令和7年3月31日   | 施行延長 L=213m<br>設計業務<br>道路詳細設計 L=213m<br>測量業務<br>現地測量 A=2100m2   | 関係部署との協議による線形計画の見直しに伴い、取合部の<br>現地測量及び詳細設計を追加するものです。<br>併せて、履行期間を令和7年3月31日まで延期するもので<br>す。                         |
| 船穂町船穂39号線道路測量設計業務委託<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>(株)相互設計<br>4,345,000円<br>船穂支所                              | 土木設計<br>令和7年3月12日<br>令和6年12月16日<br>令和7年3月31日   | 委託延長 L=50m  設計業務 法面工予備設計 1箇所  測量業務 4級基準点測量 現地測量 2000m2 路線測量 50m | 法面工の検討中に擁壁工など他工種の検討も必要となったため履行期間を令和7年3月31日まで延期するものです。  |
| 船穂町船穂162号線外3線道路改良工事<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>(有)エヌアート<br>18,931,000円<br>船穂支所                            | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月25日<br>令和7年3月14日 | 施工概要  重圧管敷設工  | 管路の埋戻し材について、発生土で埋戻す計画であったが、深<br>堀箇所の土質が悪く使用できないため埋戻し材を一部RC-4<br>〇に変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(4)により変更するもので<br>す。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要  | 変更理由   |
|---|--|---|--|
| 船穂川改修工事<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>(株)森本工務店<br>6,440,500円<br>船穂支所   | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月21日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=37.5m<br>施工幅員 W=3.2~5.6m<br>底版コンクリート L= 2.2m<br>張コンクリート(左岸) L=35.3m<br>張コンクリート(右岸) L=37.2m<br>付帯エ ー式 | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。           |
| 西阿知 8 2 号水路改修工事<br>倉敷市 片島町 地内<br>(有)ケンシン<br>4,385,700円<br>農林水産部 耕地水路課                             | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=51.3m<br>施工幅員 W=0.50m~0.66m<br>現場打水路(W=0.50m、H=0.50m)<br>L=28.0m<br>(W=0.66m、H=0.47m)<br>L=14.7m     | 交通規制の方法について、地元との調整に、不測の日数が生じたため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br><倉敷市工事設計変更基準第3条(13)による>   |
| 上分樋2号樋門改修工事<br>倉敷市 粒浦 地内<br>(株)大和テック<br>6,336,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                 | 鋼構造物工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月11日<br>令和7年3月31日 | プレートガーダ構造SUS鋼製スライドゲート3方水密 1門<br>W=1,000mm H=800mm<br>土木工事(樋柱工) 1式   | 既設樋門の撤去を追加し、増変更するものである。併せて、工期を令和7年3月31日に延期するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条第1号及び同第3条13号に基づく |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|--|--|---|
| (都)新田上富井線建物等調査業務委託<br>倉敷市 西中新田 地内<br>(株)オオバ 岡山営業所<br>37,488,000円<br>建設局 用地室   | 補償<br>令和7年3月12日<br>令和5年12月11日<br>令和7年3月31日     | 測量業務 用地測量  用地調査 用 途:店舗・事務所 用 途:店舗構 造:鉄骨造2階建 構 造:鉄骨造2階建 増 築:有〔2工法〕                                | 務所・店舗<br>造平家建<br>営業補償、  |
| 倉敷市橋梁点検業務委託(玉島地区)<br>倉敷市 玉島地区 地内<br>倉測建設コンサルタント(株)<br>37,290,000円<br>土木部 土木課  | 土木設計<br>令和7年3月12日<br>令和6年9月17日<br>令和7年3月31日    | 橋梁点検業務<br>橋梁点検 N=198橋<br>報告書作成 1式  | 現地踏査の結果、橋梁形式・橋梁面積を変更したこと、新たな点<br>検調書(国報告様式)の作成に係る歩掛を変更したことにより、増<br>変更するものである。 |
| 倉敷市立上成小学校プール改修建築工事<br>倉敷市 玉島乙島6,191 番地 地内<br>(株)武政組<br>27,133,700円<br>建築部 公共建築課   | 建築一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月10日<br>令和7年3月31日 | プール内防水改修工事 一式<br>本プール 鉄筋コンクリート造 25m×15<br>補助プール 鉄筋コンクリート造 10m× 8<br>プールサイド土間改修工事 一式<br>別途工事:設備工事 | 全体工程の見直しにより工期を令和7年3月31日まで延期するも<br>5 m の。<br>8 m                               |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|---|---|--|--|
| 片島町地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 片島町 地内<br>(株)ウィンテック<br>10,359,800円<br>下水道部 下水建設課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和7年1月10日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=139.5m 管きょ工(開削) φ200mm L=139.5m マンホールエ 1 式 取付管およびますエ 1 式 附帯工 1 式  | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。     |
| 水島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-2)<br>倉敷市 水島地区 地内<br>幸輝興業(株)<br>13,519,000円<br>下水道部 下水建設課                   | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年7月26日<br>令和7年6月30日 | 取付ます設置 23箇所取付マンホール 7箇所   | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。 |
| 五日市地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 五日市 地内<br>(株)エスケーコーポレーション<br>41,746,100円<br>下水道部 下水建設課                | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年9月4日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=388.5m<br>管きょ工(開削) φ150mm L= 40.2m<br>管きょ工(開削) φ200mm L=348.3m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式 | 近接工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。   |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 玉島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-3)<br>倉敷市 玉島地区 地内<br>(株) 丸金建設<br>13,638,900円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月14日<br>令和7年9月30日 | 取付ます設置 23箇所取付マンホール設置 7箇所   | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。                  |
| 玉島・船穂・真備地区取付管及び取付ます設置工事(その6-2)<br>倉敷市 玉島・船穂・真備地区 地内<br>(株) ジュキテック<br>8,104,800円<br>下水道部 下水建設課     | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年9月12日<br>令和7年9月30日  | 取付ます設置 8箇所取付マンホール設置 8箇所  | 地元調整(建築、造成工事との日程調整)に不測の日数を要した<br>ため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するもので<br>す。 |
| 倉敷2地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-3)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>カスミ建設(有)<br>16,339,400円<br>下水道部 下水建設課                 | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年7月12日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=94.0m<br>管きょ工(開削) φ200mm L=90.0m<br>管きょ工(小口径推進) φ200mm L=4.0m<br>マンホールエ 1式<br>取付管及びますエ 1式<br>附帯工 1式<br>位設工 1式 | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。            |

|   |  | (ひ笑前の適正化の促進に関する法律第8米に基づく公割 | 令和7年3月   |
|---|--|----------------------------|--|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要                       | 変 更 理 由  |
| 倉敷2地区取付管及び取付ます設置工事(その5-6)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(有)関建工業<br>14,314,300円<br>下水道部 下水建設課             | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和5年12月18日<br>令和7年3月31日 | 取付ます設置 27箇所取付マンホール設置 8箇所   | 造成工事及び建築工事との日程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。   |
| 福江地内建物等調査業務委託(その6-1)<br>倉敷市 福江 地内<br>(株)なんば技研<br>2,376,000円<br>下水道部 下水建設課                     | 補償<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月13日<br>令和7年3月31日     | 建物等調査業務 1式<br>事前調査 N=7棟    | 所有者との日程調整に不測の日数を要したため、令和7年3月31日まで延期するものです。  倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第6条によるものです。          |
| 玉島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-2)<br>倉敷市 玉島地区 地内<br>(株)西建設<br>13,594,900円<br>下水道部 下水建設課                | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年5月27日<br>令和7年4月30日  | 取付ます設置 23箇所取付マンホール設置 7箇所   | 地元調整(建築、造成工事との日程調整)に不測の日数を要しため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変更理由   |
|---|--|---|--|
| 新田地内管更生工事(その6-1)<br>倉敷市 新田 地内<br>備中興業(有)<br>29,370,000円<br>下水道部 下水建設課                             | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月24日<br>令和7年6月30日 | 施工延長 L=352.2m<br>管更生工 (既設管径Φ150mm) L= 15.8m<br>(既設管径Φ200mm) L=327.9m                    | 事前調査の結果、路線No. 91・93において、既設管に著しい継手ズレが確認され、施工方法の検討に不測の日数を要したため、令和7年度6月30日まで工期を延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(3)により変更するものです。 |
| 上東ほか地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 上東ほか 地内<br>(株)船倉建設工業<br>81,738,800円<br>下水道部 下水建設課                    | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月4日<br>令和7年9月30日  | 施工延長 L=325.6m<br>管きょ工(小口径推進) φ250mm L=325.6m<br>マンホールエ 1式<br>附帯工 1式<br>立坑工 1式<br>仮設工 1式 | No. 2~No. 3において、関係機関との協議に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                             |
| 倉敷地区舗装復旧工事(その6-1)<br>倉敷市 上東 地内<br>藤田工営(株)<br>5,787,100円<br>下水道部 下水建設課                             | 舗装工事<br>令和7年3月12日<br>令和7年1月8日<br>令和7年7月31日     | 施工延長 L=235.4m<br>施工幅員 W=1.5~8.5m<br>舗装打換え工 A=851.7m2                                    | 地元との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年7月31日まで工期を延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。                                      |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 船穂・真備地区緊急整備下水道管埋設工事<br>(その6-1)<br>倉敷市 船穂・真備地区 地内<br>(有)エム・エム<br>14,307,700円<br>下水道部 下水建設課         | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月29日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=70.0m 管きょ工(開削) φ150mm L=60.0m 管きょ工(小口径推進) φ150mm L=10.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 付帯工 1式 立坑工 1式               | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。  |
| 真備町上二万地内下水道管埋設工事(その6<br>- 1)<br>倉敷市 真備町上二万 地内<br>(有) エム・エム<br>34,480,600円<br>下水道部 下水建設課           | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年7月17日<br>令和7年9月30日  | 施工延長 L=421.5m<br>管きょ工(開削) Ø150mm L=421.5m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式                        | 関連業務である事前の家屋調査に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。  |
| 玉島勇崎地内下水道管埋設工事(その6-<br>1)<br>倉敷市 玉島勇崎 地内<br>(株)原商建設<br>70,433,000円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年9月17日<br>令和7年8月29日  | 施工延長 L=233.0m 管きょ工(小口径推進) $\phi$ 200mm L=184.0m 管きょ工(開削) $\phi$ 200mm L=49.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯エ 1式 立坑工 1式 | No. 4~No. 5区間において、当初の想定より地下水位が高く開削工法による施工が困難であり、推進工法(低耐荷力オーガ推進工)としたため増変更するものです。併せて、工期を令和7年8月29日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(4)(13)により変更するものです。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  |        | 変更理由   |
|---|--|---|--------|--|
| 船穂・真備地区緊急整備下水道管埋設工事<br>(その5-1)<br>倉敷市 船穂・真備地区 地内<br>(株)石井土木<br>17,127,000円<br>下水道部 下水建設課          | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年3月15日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=157.4m<br>管きょ工(開削) Ø150mm L=<br>マンホールエ 13<br>取付管及びますエ 13<br>付帯工 13<br>仮設工 13 | 式      | 土地所有者より取付ます設置希望位置変更の要望があったため、開削施工延長をL=90.0mからL=157.4mに増変更するものです。併せて、工期を令和7年3月31日まで延期するものす。  倉敷市工事設計変更基準第3条(9)(13)により変更するのです。 |
| 白楽町ほか地内管更生工事(その6-1)<br>倉敷市 白楽町 ほか 地内<br>(株)武政組<br>74,877,000円<br>下水道部 下水建設課                       | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月18日<br>令和7年5月30日 | (既設管径Φ 250mm) L=<br>(既設管径Φ 400mm) L=<br>(既設管径Φ 450mm) L=                            |        | 本工事において、所管関係機関との調整に不測の日数を要したため、令和7年5月30日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。                                      |
| 倉敷2地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-5)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(有)ケンシン<br>16,502,200円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月26日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=160.0m<br>管きょ工(開削) φ200mm L=<br>マンホールエ 15<br>取付管及びますエ 15<br>附帯工 15<br>仮設工 15 | 式<br>式 | 造成工事及び建築工事との日程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                                       |

|   | 公共工事の人作の   | (ひ矢利の過圧化の促進に関する法律第6条に基づく公   | 农(发史关刊力) 令和7年3月分  |
|---|--|---|---|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変 更 理 由   |
| 連島町鶴新田地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 連島町鶴新田 地内<br>(株) ダイニチ<br>46,495,900円<br>下水道部 下水建設課                 | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月1日<br>令和7年6月30日          | 施工延長 L=196.0m<br>管きょ工(小口径推進)管径200mm L=196.0m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>立坑工 1式<br>仮設工 1式 | 工場からの大型車両の出入りに関する調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。 |
| 児島柳田町地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 児島柳田町 地内<br>(株) HATA<br>50,410,800円<br>下水道部 下水建設課                   | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年10月4日<br>令和7年9月30日          | 施工延長  | 関連業務である事前調査の遅れにより工事着手が遅れたため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。   |
| 林地内下水道管埋設工事(その5-1)<br>倉敷市 林 地内<br>(株)飛鳥<br>64,022,200円<br>下水道部 下水建設課                              | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和5年11月29日<br>令和7年3月31日         | 施工延長 L=537.6m 管きょ工(開削) φ200mm L=488.7m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=48.9m マンホールエ 1式 取付管およびますエ 1式 附帯工 1式 立坑工 1式  | 近接工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。          |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変更理由   |
|---|--|--|--|
| 玉島下水処理場ポンプ棟躯体改修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(株)丸金建設<br>14,709,200円<br>下水道部 下水施設課                          | 土木一式工事<br>令和7年3月12日<br>令和6年11月14日<br>令和7年4月25日 | 玉島下水処理場ポンプ棟(B1F、B2F) 断面修復工(左官工法) V=2.72m3 仮設工 一式 電気設備撤去復旧 一式             | 断面修復工において、一部の鉄筋が腐食劣化により欠損しており、鉄筋の修復(継ぎ足し)施工に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月25日まで延期するもの。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)   |
| 森池余水吐改修工事<br>倉敷市 木見 地内<br>(株)大和鉄工所<br>80,234,000円<br>児島支所 産業課                                     | 鋼構造物工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年2月1日<br>令和7年3月31日   | 鋼製起伏ゲート(7.0m×1.0m) N= 1門<br>油圧ユニット N= 1基<br>土工 N= 1式                     | 遮水シート設置予定部分の掘削を行ったところ、石積の上に表面コンクリートが施工されていた。これにより、石積を撤去する必要があり、設計通りの範囲内で施工するのは不可能であると判断した。これより、遮水シートの撤去および設置範囲を見直したため、増変更とするものです。また、別発注工事で操作室を設置予定であったが、この工事が想定より遅延し、工期内での竣工が困難になったため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。倉敷市工事設計変更基準第3条(4)(13)によるものです。 |
| 尾原 1 8 1 - 2 号水路改修工事<br>倉敷市 尾原 地内<br>共成工業 (株)<br>11, 185, 900円<br>児島支所 産業課                        | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年12月25日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=76.0m<br>護岸工 L=19.2m<br>大型フリュームエ L=44.8m<br>階段工 L=12.0m<br>仮設工 1式 | 着手段階において、地元から仮設道路の設置位置を変更するように要望され、仮設計画の変更及び地元との協議・調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)によるものです。   |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別変更契約年月日<br>工 事 着 手 日変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変更理由   |
|---|--|--|--|
| 尾原 1 8 0 号水路改修工事<br>倉敷市 尾原 地内<br>(株)屋敷建設<br>32,659,000円<br>児島支所 産業課                               | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年9月3日<br>令和7年3月31日   | 施工延長 L=162.7m 現場打ち開渠工 張コンクリートエ(1:0.2~0.3) L=147.3m A= 345m ブロック積みエ(1:0.5) L=12.3m A= 51m 直L型ブロック水路エ L=44.2m H=1.5m 重力式擁壁 L=45.7m H=1.9m 付帯工 仮設工 1式 | L型水路の材料製作に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するもの。また、対象期間において、週休2日を達成したことによる増変更です。  倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)及び第5条(8)によるもの。 |
| 曽原54号線農道改良工事<br>倉敷市 曽原 地内<br>(株)ナカダ<br>8,338,000円<br>児島支所 建設課                                     | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年11月22日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=50.0m<br>施工幅員 W=4.81m~5.46m<br>現場打水路 L=21.5m<br>現場打擁壁 L=32.3m<br>地先境界ブロック L=18.5m<br>付帯工 一式   | 発生土の一部を、3・4種から混合建設発生土での処分に変<br>更したため増変更するもの。<br>これに伴い令和7年3月31日まで工期延期を行うもの。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13項による。           |
| 児島塩生 1 2 号線道路補修工事<br>倉敷市 児島塩生 地内<br>(株) ニシヤマ<br>2,041,600円<br>児島支所 建設課                            | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年12月2日<br>令和7年3月31日  | 施工延長L=20.0m<br>施工幅員W=1.6m~3.4m<br>水路側壁張コンクリート  | 設計段階において隣接地権者に施工同意はもらっていたが、工事着手後に出入り口部分のスロープについての材料や傾斜角および長さ等の調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものである。          |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要  | 変更理由   |
|---|---|---|--|
| 玉島黒崎 1 2 2 号線道路測量設計業務委託<br>倉敷市 玉島黒崎 地内<br>(株) G I K E N<br>7,403,000円<br>玉島支所 建設課                 | 土木設計<br>令和7年3月13日<br>令和6年12月17日<br>令和7年3月31日  | 委託延長 L=60m  測量業務 3級基準点測量 N= 2点 4級基準点測量 N= 7点 路線測量 L= 60m 用地測量 N= 1式 現地測量 A=2400m2 設計業務 道路詳細設計 L= 60m                  | 現場周辺に既設3級基準点がないため、3級基準点測量を追加し、その結果必要となる3級基準点を2点と4級基準点を4点増変更するものです。また、地元調整に不測の日数を要しているため工期を令和7年3月31日まで延期するものです。 |
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-5)<br>倉敷市 日吉町 地内<br>(株)クリップ<br>60,769,500円<br>倉敷駅周辺開発事務所                      | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年6月10日<br>令和7年3月31日 | 区画道路 1 0 - 2 号線 外 3 線  施工延長 L = 2 2 6.9 m W = 6.0~10.0 m  道路土工 一式 造成工 一式 排水構造物工 一式 水路工 一式 付帯工 一式 舗装工 一式 舗装工 一式 種壁工 一式 | 関連工事との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。   |
| 駅前古城池霞橋線電線共同溝本体管路埋設工事(6-1)<br>倉敷市 笹沖 地内<br>(株)佐藤造園<br>26,378,000円<br>土木部 街路課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年7月12日<br>令和7年3月31日 | 駅前古城池霞橋線(東側歩道)<br>施工延長 L=13.7m<br>管路工 L=10.0m<br>特殊部(沈下埋設型) 1基<br>付帯工 1式  | 特殊部の配置変更に伴う、管路部の計画の見直しにより、減変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第5条(1)   |

|   |   |   | 节和/年3月7   |
|---|---|---|---|
| 工     事     場     所       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 变更契約年月日<br>工事着手日<br>変更後完成日                    | 工事概要  | 変 更 理 由   |
| 真備町上二万地内下水道管埋設工事(その6-2)<br>倉敷市 真備町上二万 地内<br>妹尾建設(株)<br>34,531,200円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年9月20日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=341.7m<br>管きょ工(開削) Ø150mm L=341.7m<br>マンホールエ 1式<br>取付管及びますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式   | 関連工事との迂回路の調整等、地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(14)による。          |
| 真備町上二万地内下水道管埋設工事(その6-3)<br>倉敷市 真備町上二万 地内<br>(有)幸福設備工業<br>28,934,400円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年9月20日<br>令和7年6月30日 | 施工延長 L=330.3m<br>管きょ工(開削) Ø150mm L=330.3m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式  | 地元調整(家屋調査の日程調整)に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |
| 児島駅前1丁目ほか地内管更生工事(その6-1)<br>倉敷市 児島駅前1丁目ほか 地内<br>備中興業(有)<br>57,783,000円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和6年9月9日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=329.9m<br>管更生工 (既設管径Φ250) L=102.5m<br>管更生工 (既設管径Φ350) L=48.9m<br>管更生工 (既設管径Φ400) L=49.0m<br>管更生工 (既設管径Φ500) L=58.4m<br>管更生工 (既設管径Φ700) L=44.9m<br>管更生工 (既設管径Φ1000) L=13.7m | 関連する他工事との工程調整に不測の日数を要したため、令和7年度6月30日まで工期を延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。      |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|---|---|--|--|
| 水島東ポンプ場耐震補強(その2)工事<br>倉敷市 中畝3、4丁目 地内<br>(株)小山工業<br>27,471,400円<br>下水道部 下水施設課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月13日<br>令和5年8月31日<br>令和7年3月25日 | 耐震補強  【沈砂池】  あと施工せん断補強筋 一式  建築電気設備 配管類 一式  建築機械設備 ダクト・配管類 一式  【ポンプ棟】  あと施工せん断補強筋 一式                | 掘削をしたところ、図面に記載されていない構造物が出てきことにより、調査に不測の日数を要したため、令和7年3月25日まで3期延期するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)                              |
| 広江松江線道路舗装工事<br>倉敷市 松江4丁目 地内<br>(有)三栄道路<br>8,272,000円<br>水島支所 建設課                                  | 舗装工事<br>令和7年3月14日<br>令和6年12月16日<br>令和7年3月31日  | 施工延長 L=69.6m<br>施工幅員 W=2.05~2.56m<br>歩車道境界ブロック L=64.5m<br>舗装工 A=175m2<br>区画線工 一式<br>防護柵設置工 L=71.9m | 事前協議の結果、工事の円滑な推進のため交通誘導員の貼付け人員を増加したため、増変更するものです。また地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年3月31日まで延期するものです。倉敷市工事設計変更基準 第3条(9)および第3条(13)による。 |
| 柏島ポンプ場防食工事<br>倉敷市 玉島柏島 地内<br>(株) GIKEN<br>21,803,100円<br>下水道部 下水施設課                               | 塗装工事<br>令和7年3月14日<br>令和6年9月9日<br>令和7年6月30日    | 防食被覆工 一式<br>仮設水路工 一式<br>水位計等移設・復旧 一式<br>仮設配管工 一式   | 維持管理業者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 粒江上浦田線測量業務委託<br>倉敷市 福田町浦田 地内<br>(株)なんば技研<br>5,346,000円<br>水島支所 建設課                                | 測量<br>令和7年3月17日<br>令和6年12月3日<br>令和7年3月31日      | 委託延長 L=0. 210km<br>3級基準点測量 N=2点<br>4級基準点測量 N=3点<br>基準点設置 N=2点<br>路線測量 L=0. 182km<br>用地測量 A=0. 482万m2<br>現地測量 A=0. 010km2                | (変更理由)<br>現地踏査の結果、3級基準点測量等の追加が必要となったため、増<br>変更するものです。<br>(変更基準)<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款 第5条第1<br>項による |
| 船穂支所西側駐車場整備工事<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>倉敷ロード(有)<br>5,984,000円<br>船穂支所                                   | 舗装工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年11月29日<br>令和7年3月25日   | 施工概要<br>舗装工 A=360m2<br>側溝工 L=32.5m<br>フェンス設置工 L=18.5m<br>建築ブロックエ A=11m2<br>区画線工 L=250.3m  | フェンス設置工において既設構造物の根入れが想定よりも小さく基礎として使用できず独立基礎に変更したため増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(3)によるものです。                 |
| 下庄 6 5 号線外 1 線舗装工事<br>倉敷市 下庄 地内<br>武和道路 (株)<br>6,655,000円<br>土木部 土木課                              | 舗装工事<br>令和7年3月17日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日     | 【A路線:下庄65号線】<br>施工延長 L=170.0m<br>施工幅員 W=3.0m<br>アスファルト舗装 A=503m2<br>【B路線:下庄64号線】<br>施工延長 L=84.7m<br>施工幅員 W=3.8~4.1m<br>アスファルト舗装 A=344m2 | 現地精査の結果、当初設計と現地状況に相違が確認されたため、施工数量を増変更するものである。   |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 西阿知停車場巻倒線道路改良工事<br>倉敷市 片島町 地内<br>(有)関建工業<br>12,023,000円<br>土木部 土木課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年11月12日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=110.0m 施工幅員 W=4.5~30.0m 落ちふた式U型側溝 3種300A L=27.2m 自由勾配側溝(片土圧)B300×H700 L=4.4m 自由勾配側溝(時土圧)B300×H700 L=5.6m 自由勾配側溝(暗渠型)B300×H700 L=1.6m 開口部嵩上コンクリート N=2箇所 1号集水桝 N=1基 止コンクリート N=2箇所 アスファルト舗装(国道) A=96m2 アスファルト舗装(市道) A=997m2 警戒標識 N=2本 案内標識 N=1.5m2 視線誘導標 | 現地踏査の結果、水路の排水計画を変更したことに伴い、落ちふた式U型側溝の施工延長が増えたため、増変更するものである。<br>その他については、現地精査の結果、数量を変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条第4号 |
| 倉敷2地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-4)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>カスミ建設(有)<br>16,372,400円<br>下水道部 下水建設課                 | 土木一式工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年7月12日<br>令和7年9月30日  | 施工延長 L=94.0m 管きょ工(開削) φ200mm L=90.0m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=4.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯工 1式 立坑工 1式   | 近接工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                                      |
| 児島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-3)<br>倉敷市 児島地区 地内<br>共成工業(株)<br>12,714,900円<br>下水道部 下水建設課                   | 土木一式工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年9月2日<br>令和7年9月30日   | 取付ます設置 26箇所取付マンホール設置 5箇所   | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。                        |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|--|--|---|
| 倉敷 1 地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-2)<br>倉敷市 倉敷 1 地区 地内<br>(株)三富建設<br>16,270,100円<br>下水道部 下水建設課              | 土木一式工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年5月27日<br>令和7年6月30日          | 施工延長 L=94.0m 管きょ工(開削) Ø200mm L=90.0m 管きょ工(小口径推進) Ø200mm L=4.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯工 1式 立坑工 1式 | 近接工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                          |
| 西坂ほか地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 西坂ほか 地内<br>ヤマト緑地建設(株)<br>81,844,400円<br>下水道部 下水建設課                   | 土木一式工事<br>令和7年3月17日<br>令和6年10月3日<br>令和7年9月30日          | 施工延長 L=291.9m 管きょ工(開削)   | n す。  |
| 九尺川改修工事<br>倉敷市 茶屋町 地内<br>明金建設(株)<br>17,138,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                    | 土木一式工事<br>令和7年3月18日<br>令和6年10月23日<br>令和7年4月25日         | 施行延長 L=106.6m<br>施工幅員 W=3.1~3.2m<br>張コンクリート(両側) L=106.6m<br>仮設工 一式                                 | 隣接する田地権者との協議の結果、耕作土の剥ぎ取り及び真砂土を盛土し、仮設道路設置を追加するものである。その他、現地精査の結果、数量を変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第3号に基づく |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 上東地内線農道舗装工事<br>倉敷市 上東 地内<br>(株)協和土木<br>1,507,000円<br>土木部 土木課  | 舗装工事<br>令和7年3月18日<br>令和7年1月9日<br>令和7年3月31日     | 施工延長 L=65.4m<br>施工幅員 W=0.4~2.5m<br>アスファルト舗装 A=143m2  | 現地精査の結果、当初数量と現地状況に相違が確認されたため、施工数量を減変更するものである。   |
| 玉島地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 玉島地区 地内<br>(株)備陽工業所<br>15,670,600円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月18日<br>令和6年7月4日<br>令和7年9月30日   | 施工延長 L=70.0m 管きょ工(開削) φ200mm L=60.0m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=10.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯工 1式 位式工 1式                      | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。                  |
| 林地内下水道管埋設工事(その5-1)<br>倉敷市 林 地内<br>(株)飛鳥<br>69,509,000円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月18日<br>令和5年11月29日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=536.4m<br>管きょ工(開削) φ200mm L=487.4m<br>管きょ工(小口径推進) φ200mm L=49.0m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>位設工 1式 | 開削工(No.51~No.53-1)において、当初想定と異なる土質(岩盤層)が確認されたことに伴い、岩掘削及び転石処分を追加計上し、増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(4)によるものです。 |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|--|---|--|
| 倉敷市マンホールトイレ詳細設計業務委託<br>(その6-1)<br>倉敷市 加須山 ほか 地内<br>(株)エイト日本技術開発 中国支社<br>5,592,400円<br>下水道部 下水建設課  | 土木設計<br>令和7年3月18日<br>令和6年10月17日<br>令和7年6月30日   | マンホールトイレシステム詳細設計 N=2箇所<br>設計協議 1式<br>報告書作成 1式<br>地下埋設物調査 1式 | 資料収集、学校平面図の作成に不測の日数が生じたため、履行期間を令和7年6月30日まで延期するものです。                          |
| 水島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-4)<br>倉敷市 水島地区 地内<br>山連興業(株)<br>13,729,100円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月18日<br>令和6年11月14日<br>令和7年9月30日 | 取付ます設置 23箇所取付マンホール設置 7箇所                                    | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。 |
| 寄川護岸改修工事<br>倉敷市 玉島勇崎 地内<br>大一建設(株)<br>22,561,000円<br>玉島支所 産業課   | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年11月13日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=30.0m<br>高強度軽量柵渠工 L=30.0m                            | 別紙変更理由書のとおり  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|--|--|---|
| 勇崎漁港海岸保全施設(堤防)耐震対策工事(その2)<br>倉敷市 玉島勇崎 地内<br>(株)シンコーポレーション<br>56,174,800円<br>玉島支所 産業課              | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年12月18日<br>令和7年6月30日 | 施工延長 L=336.5m<br>袋詰め根固工 N=756袋<br>仮設工 N=1式                             | 勇崎漁港海岸保全施設(堤防)耐震対策工事(その1)との調整に<br>不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期する<br>もの。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)   |
| 藤戸地内水路改修工事<br>倉敷市 藤戸町藤戸 地内<br>松栄建設(有)<br>6,006,000円<br>農林水産部 耕地水路課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和7年1月16日<br>令和7年4月30日  | 施工延長 L=60.0m<br>施工幅員 W=0.8m<br>大型フリューム水路(W=0.8m、H=0.7m)<br>L=60.0m     | 当初、施工延長を40.0mとして工事発注していたが、工事着手時に落水、草刈りを行い、現地再確認を行ったところ、測点NO.2~NO.3区間に動物による被害と思われる現況水路の崩壊箇所が複数確認された。このまま例年のかんがい期を迎えると、水路や畦畔の崩壊が進行し、安全な営農を行うことが困難となる可能性があることから、緊急の対応が必要と判断し、施工延長を60.0mに増変更する。ただし、積算は本市の積算基準によるものとする。<倉敷市工事設計変更基準第3条第9号に基づく> |
| 倉敷市用途地域等見直し検討業務委託<br>倉敷市 都市計画区域 地内<br>アジア航測(株) 岡山営業所<br>9,207,000円<br>都市計画部 都市計画課                 | 土木設計<br>令和7年3月19日<br>令和5年8月25日<br>令和8年3月31日    | 都市計画(区域区分・用途地域等)見直し検討業務 計画準備 一式 区域区分・用途地域等の見直し 一式 成果品とりまとめ 一式 打合せ協議 一式 | 業務の履行に必要となる都市計画基礎調査結果について、県から市への提供が大幅に遅れたため、履行期間を延長するものです。  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課          | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日        | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|--|--|--|--|
| (仮称) 西原向地公園整備工事<br>倉敷市 西阿知町西原 地内<br>(株) Green-green<br>9,295,000円<br>土木部 公園緑地課                             | 造園工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年10月24日<br>令和7年3月31日 | 公園面積 A=3107m2         土工 1式         ベンチ N= 5基         園名柱 N= 1基         土間コンクリート A=21m2         遊戯施設 N= 6基         植栽 1式 | 地元との協議の結果、植栽計画の変更を行ったため、増変更するものです。   |
| 小川第2公園遊具整備工事<br>倉敷市 児島小川1丁目 地内<br>(有)大西造園<br>8,382,000円<br>土木部 公園緑地課                                       | 造園工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年11月25日<br>令和7年3月31日 | 整備公園数 N=1公園(小川第2公園)<br>単体遊具 N=6基<br>遊具撤去 N=1式  | 現況について精査した結果、既設構造物の材質等が当初想定と異<br>なっており、公園施設撤去工等の対象及び数量を変更したため、埠<br>変更するものです。                       |
| 下水道総合地震対策管路耐震診断業務委託<br>(その6-1)<br>倉敷市 阿知1丁目ほか 地内<br>(株)オリンピアコンサルタント 岡山営業<br>所<br>45,617,000円<br>下水道部 下水建設課 | 土木設計<br>令和7年3月19日<br>令和6年11月1日<br>令和7年4月30日  | 管路及びマンホールの耐震診断 L=8,465.0m<br>マンホールの浮上防止検討 N= 107基<br>報告書作成 1式<br>設計協議 1式   | 耐震診断の検討に関わる資料の収集・整理に不測の日数を要したため、令和7年4月30日まで履行期間を延期するものです。  倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第6条により変更するものです。 |

|   |  | メび突動の適正化の促進に関する法律弟の来に基づく公  | 「衣(多史 <del>笑が」</del> カ)   |
|---|--|--|---|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変更理由  |
| 林地内下水道管埋設工事(その5-2)<br>倉敷市 林 地内<br>(株)屋敷建設<br>50,281,000円<br>下水道部 下水建設課                            | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和5年11月16日<br>令和7年3月31日 | 施工延長 L=228.0m 管きょ工(開削) φ200mm L=177.4m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=50.6m マンホールエ 1 式 取付管およびますエ 1 式 附帯工 1 式 立坑工 1 式 | 測点No.85~87において、当初の想定とは異なる土質が現れ、当該区間の推進機種を現場の土質に対応可能な異種に変更するため、増変更するものです。  倉敷市工事変更設計基準第3条(4)により変更するものです。 |
| 倉敷2地区取付管及び取付ます設置工事(その5-6)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(有)関建工業<br>18,546,000円<br>下水道部 下水建設課                 | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和5年12月18日<br>令和7年3月31日 | 取付ます設置 14箇所取付マンホール設置 4箇所   | No. 3 (片島町) およびNo. 6 (笹沖) について、開削工法では施工が不可能であったため、推進工法での施工となり 、増変更するものです。                               |
| 倉敷2地区取付管及び取付ます設置工事(その6-3)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(株)阿知建設<br>16,131,500円<br>下水道部 下水建設課                 | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年11月22日<br>令和7年9月30日 | 取付ます設置 30箇所取付マンホール設置 7箇所   | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。              |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要  | 変更理由   |
|---|---|---|--|
| 水島地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 水島地区 地内<br>朝日設備工業(株)<br>15,072,200円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月19日<br>令和6年5月28日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=70.0m 管きょ工(開削) φ200mm L=60.0m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=10.0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯工 1式 立坑工 1式   | 地元調整(建築及び造成)に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                     |
| 玉島道口 1 6 5 号線農道改良工事<br>倉敷市 玉島道口 地内<br>(有) 渋川工業<br>9,460,000円<br>玉島支所 建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月21日<br>令和7年1月7日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=41.5m<br>施工幅員 W=4.6~5.2m<br>土工 1式<br>ブロック積エ<br>コンクリートブロック積 L=35.2m<br>排水構造物工<br>U型側溝 L=40.0m<br>集水桝 N=1箇所<br>現場打ちL型側溝 L=1.5m<br>舗装 A=0.1m2<br>コンクリート舗装 A=0.1m2 | 材料(コンクリートブロック)の制作に不測の日数を要し、年度<br>内の工事完了が困難となったため、工期を令和7年6月30日まで<br>延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |
| 玉島乙島270号線道路補修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(有)相互建設<br>6,272,200円<br>玉島支所 建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月21日<br>令和6年12月5日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=58.0m<br>道路幅員 W=1.8~3.7m   | 地元調整に不測の日数を要しているため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)                                   |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課                                | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|--|---|--|--|
| 福田呼松第2排水機場吸水槽改修工事<br>倉敷市 呼松1丁目 地内<br>福田呼松第2排水機場吸水槽改修工事ナイカ<br>イアーキット・藤原組 代表者 (株)ナイ<br>カイアーキット<br>532,609,000円<br>水島支所 産業課     | 土木一式工事<br>令和7年3月21日<br>令和5年6月29日<br>令和7年3月31日 | 吸水槽改修工事       1式         土工       1式         構造物撤去工       1式         6m×W4.5m×H5.3m×3箇所)       0         吸水槽耐震補強工       1式         (夕200×57本)       1式         地盤改良工       1式         (中層混合処理工法)       1式         (付帯工       1式         仮設工       1式 | 仮桟橋支持杭の周面摩擦が大きく引抜ができなかったため、バイブロハンマの規格変更および補助工を追加することとなっため増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準 第3条(1), 第5条(2)  |
| 西部用水路補修工事<br>倉敷市 連島町西之浦 地内<br>(株)丸三工事<br>5,962,000円<br>水島支所 産業課  | 土木一式工事<br>令和7年3月21日<br>令和7年1月9日<br>令和7年4月25日  | 施工延長 L=30.0m  断面修復工 A= 6.0m2 ひび割れ充填工 L= 52.3m 表面被覆工(左官、t=10mm)  A= 51.0m2 表面被覆工(左官、t=20mm)  A= 51.0m2 表面被覆工(左官、t=50mm)  A= 3.0m2 表面被覆工(含浸材塗布)  A= 98.7m2   | 現地精査の結果、数量を変更した。また、表面被覆工の材料を<br>現場状況に合わせて変更したため金額増変更となった。更に上流部<br>工事との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月<br>25日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)第5条(2) |
| (仮称) 倉敷西部クリーンセンター整備運営事業建設工事<br>倉敷市 玉島乙島 字新湊8253番<br>10,8255番49地内<br>JFEエンジニアリング(株) 大阪支店<br>22,368,117,200円<br>リサイクル推進部 環境施設室 | 清掃施設工事<br>令和7年3月21日<br>令和2年10月1日<br>令和7年3月31日 | ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の新築工事<br>スライド変更金額 一式  | 工事請負契約書第25条第1項から第4項に基づき請負代金額の変更を行うものである。   |

|   |  | てい  | 文( <b>変史契約方)</b>  |
|---|--|---|---|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変 更 理 由   |
| 西阿知82号水路改修工事<br>倉敷市 片島町 地内<br>(有)ケンシン<br>4,385,700円<br>農林水産部 耕地水路課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月21日<br>令和7年1月8日<br>令和7年4月30日   | 施工延長 L=51.3m<br>施工幅員 W=0.50m~0.66m<br>現場打水路(W=0.50m、H=0.50m)<br>L=28.0m<br>(W=0.66m、H=0.47m)<br>L=14.7m | 道路の復旧方法について、地元との調整に、不測の日数が生じたため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br><倉敷市工事設計変更基準第3条(13)による>  |
| 長尾歩道橋(JR跨線橋)概略設計業務委託<br>倉敷市 玉島爪崎 地内<br>ジェイアール西日本コンサルタンツ(株)<br>岡山支店<br>4,675,000円<br>土木部 土木課       | 土木設計<br>令和7年3月21日<br>令和7年2月7日<br>令和7年9月30日     | 跨線橋概略設計<br>現地確認調査 一式<br>比較検討 一式   | 工法比較検討・施工計画を立案するに当たり、JRの関係部署および地元、小学校との調整が必要となり、その調整に不測の日数を関しているため。   |
| 船穂 1 6 号水路測量業務委託<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>(株)秋山測量設計<br>3,498,000円<br>船穂支所                               | 測量<br>令和7年3月24日<br>令和7年1月31日<br>令和7年3月31日      | 委託延長 L=227.0m 3級基準点測量 N=2点 路線測量 L=227.0m 用地測量 A=6810m2  | 当初、4級基準点測量6点としていたが、現地踏査の結果、近傍に既知点となる3級基準点が存在しないと判明したため、電子基準点のみを既知点とした3級基準点測量2点へ変更するものです。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5条により変更するものです。 |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 大西排水機場整備事業西部用水路改修工事<br>倉敷市 片島町 地内<br>(有)ナカダ工業<br>15,766,300円<br>農林水産部 耕地水路課   | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年10月15日<br>令和7年5月30日 | 施工延長 L=16.4m+16.3m(2連)<br>施工口径 φ=1.0m<br>既製管挿入工法<br>強化プラスチック複合管φ1000(内圧5種) L=32.7<br>m<br>裏込材(エアモルタル)V=55m3        | 公共事業の時期的集中により、強化プラスチック複合管の工場製作に不測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13号                              |
| 中洲63号水路改修工事<br>倉敷市 中島 地内<br>(株)オオウチ<br>6,765,000円<br>農林水産部 耕地水路課  | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和7年1月16日<br>令和7年5月30日  | 施工延長 L=48.4m<br>施工幅員 W=1.1~1.3m<br>大型フリューム(W=1.1m、H=1.2m)<br>L=26.8m<br>底張りコンクリート V=5.2m3                          | 公共事業の時期的集中により、コンクリート製作業者の業務が立て込んでおり、大型フリュームの製作に遅れが生じたため、工期内完成が困難となり工期を令和7年5月30日まで延期するものである。  〈倉敷市工事設計変更基準第3条第13号に基づく〉 |
| 中庄282号線道路補修工事<br>倉敷市 中庄 地内<br>(株)美建ビルサービス<br>6,040,100円<br>土木部 道路管理課  | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年10月28日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=51.5m<br>施工幅員 W=4.20~4.30m<br>排水構造物工<br>自由勾配側溝 L=84.6m<br>重圧管 L=2.5m<br>1号集水桝 N=3箇所<br>舗装工 A=64m2<br>仮設工 1式 | 舗装復旧の範囲について、団地住人との調整に不測の日数を要したため、やむなく工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)                                    |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変更理由   |
|---|--|--|--|
| 上富井 1 9 号線道路補修工事<br>倉敷市 上富井 地内<br>(株)ハーズ<br>1,769,900円<br>土木部 道路管理課                               | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和7年1月14日<br>令和7年5月30日  | 施工延長 L=16.50m<br>施工幅員 W=2.00~2.10m<br>自由勾配側溝工 L=16.0m<br>舗装工 A=9m2   | No. O付近において、水路上にガス管が横断していることが判明し、4月上旬にガス管が撤去されるまで、施工することができないため、令和7年5月30日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |
| 日吉町 2 5 号線道路補修工事<br>倉敷市 日吉町 地内<br>倉敷工建(有)<br>7,618,600円<br>土木部 道路管理課                              | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和7年1月28日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=82.3m<br>施工幅員 W=2.4~4.3m<br>排水構造物工<br>自由勾配側溝 B300×H500 L=54.8m<br>B300×H600 L=12.0m<br>舗装工 A=280m2<br>仮設工 1式                                      | 施工前に試掘をしたところ、水道管が側溝整備の支障になることが<br>判明し、施工方法変更に不測の期間を要したため工期を令和7年6月<br>30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)   |
| 粒江 4 3 号線農道改良工事<br>倉敷市 粒江 地内<br>(株)日大<br>13,193,400円<br>土木部 土木課                                   | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年12月10日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=80.0m<br>施工幅員 W=3.0m~3.6m<br>1号小型擁壁 L=75.1m<br>2号小型擁壁 L=60.1m<br>嵩上げコンクリートエ L=20.9m<br>進入路 N=2箇所<br>プレキャスト床版 N=1基<br>角落し N=1基<br>アスファルト舗装 A=210m2 | 進入路を施工するにあたり、地元関係者との協議に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するもの。   |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 中橋外 3 橋補修工事<br>倉敷市 玉島 3 丁目外 地内<br>(有) ニッタ建設<br>13, 246, 200円<br>土木部 土木課   | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年11月6日<br>令和7年4月30日  | <ul> <li>〈施工箇所A〉</li> <li>【中橋(上部工)】</li> <li>断面修復工(左官工法)防錆処理あり V=0.52m3</li> <li>シート系防水工 A=25.9m2</li> <li>水切り材設置工 L=10.9m</li> <li>アスファルト舗装(基層・表層) A=26m2</li> <li>【玉島阿賀崎2号線1号橋(上部工)】</li> <li>断面修復工(左官工法)防錆処理あり V=0.05m3</li> <li>【大正橋乙島線1号橋(上部工)】</li> <li>断面修復工(左官工法)防錆処理あり V=0.40m3</li> <li>〈施工箇所B〉</li> <li>【玉島阿賀崎142号線1号橋(下部工)】</li> <li>ひび割れ補修工(充てん工法) L=49.49m</li> </ul> | 中橋の補修範囲において、変状が進行しており、設計と現地状況の相違が確認され、補修範囲の再調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものである。 |
| 尾原110号線1号橋外2橋補修工事<br>倉敷市 尾原外 地内<br>(株)ニシヤマ<br>4,464,900円<br>土木部 土木課   | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年12月5日<br>令和7年4月30日  | 【施工箇所A】尾原110号線1号橋       Uび割れ補修工(充てん工法)       L=9.20m         ひび割れ補修工(低圧注入工法)       L=37.50m         表面含浸工       A=23.7m2         【施工箇所A】尾原78号線1号橋       L=38.85m         ひび割れ補修工(低圧注入工法)       L=49.80m         表面含浸工       A=20.8m2         【施工箇所B】福江東塚線2号橋         断面修復工(左官工法)防錆処理有り       V=0.10m3   | 用水利用者との断水時期や断水期間の調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものである。                            |
| 中帯江 1 5 号線道路改良工事<br>倉敷市 中帯江 地内<br>(有) サニー建設<br>5,182,100円<br>土木部 土木課  | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和7年1月8日<br>令和7年5月30日   | 施工延長 L=22.0m<br>施工幅員 W=4.5m<br>重力式擁壁(H=0.50~1.56m) L=2.0m<br>落ちふた式U型側溝300A<br>1号現場打集水桝 N=1箇所<br>アスファルト舗装 A=16m2<br>コンクリート舗装 A=74m2<br>プレキャスト防護柵基礎 L=22.0m<br>ガードレール(Co建込用) N=1基   | 本工事で使用するコンクリート二次製品が特注品であり、製作に不<br>測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するも<br>の。              |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 寺山橋補修工事<br>倉敷市 福田町浦田 地内<br>(株) RIKI<br>35,501,400円<br>土木部 土木課                                 | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年12月13日<br>令和7年5月30日 | 上り 橋長 L=9.8 m 幅員 W=9.3 m 下り 橋長 L=32.0 m 幅員 W=10.6 m  ひび割れ補修工 低圧注入工法 L=278.8 m 充填工法 L=62.4 m 断面修復工 左官工法 V=0.24 m3 表面処理工 表面含浸工 A= 173 m2 伸縮装置設置工 L=38.7 m 目地部止水工 L=32.0 m 仮設工 N= 1 式 | 近隣での電気設備等維持管理作業、隣接道路工事等との日程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するものです。     |
| 倉敷市橋梁点検業務委託(児島・水島2工区地区)<br>倉敷市 児島・水島地区 地内<br>(株)アイエスコンサルタント<br>30,360,000円<br>土木部 土木課         | 土木設計<br>令和7年3月24日<br>令和6年9月18日<br>令和7年3月31日    | 橋梁点検業務<br>橋梁点検 N=159橋<br>報告書作成 1式  | 現地踏査の結果、橋梁形式・橋梁面積が変更したこと、新たな点検調書(国報告様式)の作成に係る歩掛を変更したことにより、増変更するものである。 |
| 倉敷市橋梁点検業務委託(水島1工区地区)<br>倉敷市 水島地区 地内<br>(株)アースクレア<br>30,063,000円<br>土木部 土木課                    | 土木設計<br>令和7年3月24日<br>令和6年9月19日<br>令和7年3月31日    | 橋梁点検業務<br>橋梁点検 N=155橋<br>報告書作成 1式  | 現地踏査の結果、橋梁形式・橋梁面積を変更したこと、新たな点検調書(国報告様式)の作成に係る歩掛を変更したことにより、増変更するものである。 |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変 更 理 由   |
|---|--|---|---|
| 生坂二日市線地質調査業務委託(その3)<br>倉敷市 二日市 地内<br>(株)相互設計<br>13,640,000円<br>土木部 街路課                            | 地質調査<br>令和7年3月24日<br>令和6年10月30日<br>令和7年5月30日   | 地質調査業務<br>機械ボーリング<br>土質ボーリング 4本<br>岩盤ボーリング 3本<br>コンサルタント的業務<br>打合せ等 1式<br>解析等調査業務 1式                        | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するものである。                                       |
| 駅前古城池霞橋線電線共同溝本体管路埋設工事(6-2)<br>倉敷市 笹沖 地内<br>(有)関建工業<br>22,884,400円<br>土木部 街路課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年11月18日<br>令和7年6月30日 | 駅前古城池霞橋線(東側歩道)<br>施工延長 L=51.2m<br>管路工 L=49.5m(電力管)<br>L=49.2m(通信管)<br>特殊部(沈下埋設型) N=1基<br>特殊部 N=1基<br>付帯工 一式 | プレキャストボックス(特殊部)の製作に時間を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)       |
| 二日市曽根線測量設計業務委託<br>倉敷市 加須山外 地内<br>(株)なんば技研<br>15,400,000円<br>土木部 街路課                               | 土木設計<br>令和7年3月24日<br>令和6年9月3日<br>令和7年6月30日     | 設計業務 道路予備設計 L=0.85km 交差点予備設計 N=1箇所  測量業務 基準点測量 N=1式 水準測量 L=2.5km 路線測量 L=0.96km 現地測量 A=0.080km2              | 関係機関との協議に不測の日数を要したため、工期を令和7念6月30日まで延期するものである。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第6条による |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由   |
|---|---|---|--|
| 矢柄西田線(2工区)道路改良工事(6-<br>1)   | 土木一式工事                                      | 施工延長 L=140.0m<br>施工幅員 W=18.0m   | 本工事における地盤改良工において、配合試験の結果に伴い、固化<br>材添加量を変更した。                         |
| 倉敷市 福井 地内<br>東南建設(株)  | 令和7年3月24日<br>令和6年7月9日                       | 道路土工 N=1式<br>地盤改良工 A=1445m2   | 上記理由により、増変更を行うものです。  |
| 184, 437, 000円<br>土木部 街路課   | 令和7年6月30日                                   | 中層混合処理工V=543m3重力式擁壁(H=0.50~2.12m) L=45.1mL型擁壁 (H=2.25m) L=34.0m2連1層ボックスカルバート L=20.5m(現場打ちB(2.5m+4.0m)×H2.9m)U型擁壁 (H=0.94~2.08m) L=17.0m路肩側溝 (B370×H500) L=198.0m自由勾配側溝 (B300~500) L=125.9m車両用防護柵 H執舗装工 N=1式 | 本工事において、関連事業との工程調整により、掘削土の仮置場の確保に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで到期するものです。 |
| 自敷市立連島西浦小学校渡り廊下新築工事<br>自敷市 連島町西之浦 3,575番地 地   | 建築一式工事                                      | 渡り廊下新築 鉄骨造 平家建<br>建築面積 56.00㎡ 延べ面積 56.00㎡   | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年5月30日まで延期するもの。                                    |
| 内<br>(株)尾島  | 令和6年10月8日                                   | 上記に伴う機械設備工事を含む  |  |
| 22, 902, 000円   | 令和7年5月30日                                   |   |  |
| 建築部 公共建築課   |   |   |  |
| 有城13号線道路照明改修工事  | 電気工事  | 有城13号線の道路照明を改修する電気設備工事  | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年8月29日まで延期する                                       |
| <b>倉敷市</b> 有城 地内  | 令和7年3月24日                                   | ものである。<br>LED道路照明(水銀灯250W相当) 1 1 台<br>照明用鋼管ポール(8m) 8本   | ものである。   |
| (株)中国電業舎  | 令和6年12月19日                                  |   |  |
| 3, 805, 000円  | 令和7年8月29日                                   | 別途工事:土木工事   |  |
| 建築部 公共設備課   |   |   |  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日      | 工事概要  | 変 更 理 由  |
|---|--|---|--|
| 矢柄西田線(2 工区) ポンプ設備工事<br>倉敷市 福井 地内<br>蜂谷工業(株)<br>10,444,500円<br>建築部 公共設備課                           | 機械器具設置工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年12月24日<br>令和7年6月30日 | 着脱式水中ポンプ 0.26 m3/min × 6 m 2台<br>排水ポンプ制御盤 1面<br>歩道用照明 4個<br>上記の機械設備工事、電気設備工事<br>別途工事 土木工事             | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年3月28日から令和7年6月30日まで延期するものである。  |
| 倉敷2地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(株)阿知建設<br>16,252,500円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年6月3日<br>令和7年9月30日     | 施工延長 L=94. 0m 管きょ工(開削) φ200mm L=90. 0m 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=4. 0m マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯工 1式 立坑工 1式 | 造成工事及び建築工事との日程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。 |
| 児島柳田町地内下水道管埋設工事(その5-2)<br>倉敷市 児島柳田町 地内<br>(株)近藤建運<br>56,265,000円<br>下水道部 下水建設課                    | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和5年8月4日<br>令和7年3月31日     | 施工延長 L=633.35m<br>管きょ工(開削)  | NTTとの再協議の結果、電柱を迂回することとなり、マンホールの設置数が増えたため、増変更するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3(10)による。           |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変更理由  |
|---|--|---|---|
| 福江地内建物等調査業務委託(その6-1)<br>倉敷市 福江 地内<br>(株)なんば技研<br>2,959,000円<br>下水道部 下水建設課                         | 補償<br>令和7年3月24日<br>令和6年11月13日<br>令和7年3月31日             | 建物等調査業務 1式<br>事前調査 N=9棟   | 地元住民の要望等により、調査件数および調査内容が変更となったため増変更するものです。<br>倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約約款第5条1<br>項によるものです。             |
| 東富井ほか地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 東富井ほか 地内<br>(株)日大<br>84,406,300円<br>下水道部 下水建設課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和6年10月29日<br>令和7年6月30日         | 施工延長 L=113.3m<br>管きょ工(小口径推進) φ500mm L=113.3m<br>マンホールエ 1式<br>附帯工 1式<br>立坑工 1式<br>仮設工 1式 | 推進用レジンコンクリート管の材料製作に係る期間が想定と異なり、不測の日数を要したため、令和7年6月30日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |
| 水島東ポンプ場耐震補強(その2)工事<br>倉敷市 中畝3、4丁目 地内<br>(株)小山工業<br>26,521,000円<br>下水道部 下水施設課                      | 土木一式工事<br>令和7年3月24日<br>令和5年8月31日<br>令和7年3月25日          | 耐震補強  【沈砂池】   | 現地精査の結果、一部樹木の伐採が不要となったため、減変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第5条(1)   |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変更理由  |
|---|---|--|---|
| 児島小川地区急傾斜地崩壊対策事業測量業務<br>委託<br>倉敷市 児島小川2丁目 地内<br>(有) ウラカミ測量<br>3,575,000円<br>児島支所 建設課              | 測量<br>令和7年3月25日<br>令和6年9月12日<br>令和7年6月30日     | 委託延長 L=120.0m  4級基準点測量 N=3点 現地測量 N=1式 用地測量 A=0.52万m2 路線測量 L=120.0m                     | 岡山県との協議に不測の日数を要したため、令和7年6月30日まで工期を延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13項による。                 |
| 森本西浦線道路測量業務委託<br>倉敷市 玉島柏島 地内<br>(株)なんば技研<br>2,332,000円<br>玉島支所 建設課                                | 測量<br>令和7年3月25日<br>令和7年1月8日<br>令和7年3月31日      | 委託延長 L=65.0m<br>路線測量 1式(L=30.0m)<br>用地測量 1式(L=65.0m)                                   | 受注者との初回協議において、業務内容の精査を行い一部内容を修正し、減変更とするものです。  |
| 玉島乙島479号線道路補修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(株)ナカノ<br>7,660,400円<br>玉島支所 建設課                                | 土木一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年12月5日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=122.1m<br>道路幅員 W=4.0m<br>排水構造物工 自由勾配側溝 L=122.1m<br>舗装工 表層 A=73m2<br>上層路盤 A=73m2 | 床掘作業中に当初想定していなかった軟岩が確認され、掘削作業に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課        | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日  | 工事概要  | 変更理由  |
|--|---|---|---|
| <ul><li>汐入川土砂撤去工事</li><li>倉敷市 水島川崎通1丁目 地内</li><li>(株)武政組</li><li>162,338,000円</li><li>水島支所 建設課</li></ul> | 土木一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年9月2日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=602.0m<br>幅員 W=16.0~23.6m<br>浚渫工 V=4,747m3<br>浚渫土処理工 1式<br>仮設工 1式                              | (変更理由) 協議の結果、浚渫土の処分費が増加したため、増変更するものです。また関係機関との協議に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。 (変更基準) 倉敷市工事設計変更基準 第3条(3)、および(13)による |
| 船穂町船穂39号線道路測量設計業務委託<br>倉敷市 船穂町船穂 地内<br>(株)相互設計<br>4,345,000円<br>船穂支所                                     | 土木設計<br>令和7年3月25日<br>令和6年12月16日<br>令和7年6月30日  | 委託延長 L=50m  設計業務 法面工予備設計 1箇所  測量業務 4級基準点測量 2点 現地測量 2000m2 路線測量 50m                                    | 法面工の検討中に擁壁工など他工種の検討も必要となったため履行期間を令和7年6月30日まで延期するものです。   |
| 庄 2 1 1 号水路改修工事<br>倉敷市 下庄 地内<br>(株) G r e e n — g r e e n<br>28,616,500円<br>農林水産部 耕地水路課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年9月20日<br>令和7年6月30日 | 施工延長 L=87.0m<br>施工幅員 W= 3.0m<br>直Lブロック水路(左岸) L=83.6m<br>直Lブロック水路(右岸) L=82.5m<br>土留壁工 N= 4箇所<br>仮設工 一式 | 工事用進入路に隣接する県外在住の土地所有者との調整に不測の日<br>数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するもので<br>す。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条第13号                               |

| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課                               | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変更理由   |
|---|---|--|--|
| 生坂二日市線トンネル詳細設計業務委託<br>倉敷市 羽島外 地内<br>(株)エイト日本技術開発 中国支社<br>57,200,000円<br>土木部 街路課     | 土木設計<br>令和7年3月25日<br>令和6年6月13日<br>令和7年6月30日   | 設計業務 L=0.52(0.56)km  道路詳細設計(A) L=0.03km 法面予備設計 1箇所 トンネル詳細設計(下り線) 1式 L=0.49km トンネル詳細設計(上り線) 坑門検討 N=2坑口 トンネル非常用施設設計 1式 トンネル照明施設設計 1式 地質調査業務 N=1式 コンサルタント的業務 N=1式 | 関係機関との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。   |
| 倉敷市立乙島東認定こども園乳児便所改修工事<br>倉敷市 玉島乙島 7416番地6 地内<br>聖和建設(株)<br>10,060,600円<br>建築部 公共建築課 | 建築一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年10月2日<br>令和7年9月30日 | 【建物概要】<br>園舎<br>鉄筋コンクリート造 2階建<br>延べ面積 659.80㎡<br>【改修概要】<br>2階乳児便所改修 一式<br>1階玄関・玄関ホール天井改修 一式<br>上記に伴う、電気設備工事、機械設備工事を含む  | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年9月30日まで延期するもの。  |
| 児島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-2)<br>倉敷市 児島地区 地内<br>(株)富士水道<br>12,716,000円<br>下水道部 下水建設課     | 土木一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年7月1日<br>令和7年9月30日  | 取付ます設置 26箇所取付マンホール設置 5箇所   | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため、<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|---|---|--|--|
| 倉敷中ポンプ場築造工事<br>倉敷市 中央一丁目 地内<br>大本・目黒建設工事共同企業体 代表者 株<br>式会社大本組 岡山支店<br>1,109,526,000円<br>下水道部 浸水対策室  | 土木一式工事<br>令和7年3月25日<br>令和6年12月3日<br>令和9年8月31日 | (土木) 沈砂池ポンプ棟 1式 導水渠 1式 分水人孔 1式 排水樋門 1式 放流渠 1式 強調査 1式 建物調査 1式 地質調査 1式 (建築) 沈砂池ポンプ棟 1式   | 施工ヤード確保のため、次期工事施工分の敷地造成工を前倒して施工することに伴い増変更するものである。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(3)による。 |
| 粒江福江線道路改良工事(児島地区)<br>倉敷市 曽原 地内<br>(有)陸正開発<br>74,690,000円<br>児島支所 建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年9月3日<br>令和7年9月30日  | 施工延長 L=554.0m<br>道路幅員 W=11.0~22.2m<br>土工 N=1式<br>植生工 A=746m2<br>場所打擁壁工 L=7.9m<br>ブロック積工 A=198m2<br>排水構造物工 L=562.1m<br>防護柵工 L=114.5m  | 近接工事(中電・NTT)との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。                     |
| 児島上の町3号線道路改良工事<br>倉敷市 児島上の町 地内<br>(株)ニシヤマ<br>10,956,000円<br>児島支所 建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年9月5日<br>令和7年6月30日  | 施工延長 L=27.20m<br>施工幅員 W=6.00~7.20m<br>道路土工 N=1式<br>擁壁工 重力式擁壁 L=19.93m<br>H=1.90~3.10m<br>排水構造物工 自由勾配側溝300×300 L=22.10m<br>自由勾配側溝300×400 L=24.20m<br>自由勾配側溝300×600 L=2.00m<br>構造物撤去工 N=1式<br>舗装工 アスファルト舗装 A=145m2<br>仮設工 N=1式 | 現場内の支障物件であるNTT柱の移設に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するもの。                       |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要  | 変更理由   |
|---|--|---|--|
| 高戸池本堤改修工事<br>倉敷市 玉島富 地内<br>三宅建設(株)<br>104,313,000円<br>玉島支所 産業課                                    | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和5年11月24日<br>令和7年9月30日 | 提高 H=9.3m<br>堤長 L=72.0m<br>堤体土工 1式<br>底樋管工 L=21.8m<br>斜樋工 L=21.7m<br>アスファルト舗装工 A=140.0m2  | 工事着手後、池周辺の桃農家から工事で発生する粉塵について苦情が入り、協議の結果、桃栽培繁忙期にあたる6月から9月の間工事が中断したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(9) |
| 広江46号線外2線測量設計業務委託<br>倉敷市 広江5丁目 地内<br>(株)環境科学設計<br>7,480,000円<br>水島支所 建設課                          | 土木設計<br>令和7年3月26日<br>令和6年12月2日<br>令和7年9月30日    | 委託延長 L=0. 22km<br>道路詳細設計(B) L=0. 22km<br>路線測量 L=0. 22km   | 地元調整に不測の日数を要し、計画変更の必要が生じたため、工期を令和7年9月30日に延期するものです。 【倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)】   |
| 真備町尾崎 1 4 号線道路改良工事<br>倉敷市 真備町尾崎 地内<br>(有)小川組<br>4,148,100円<br>真備支所 建設課                            | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年12月6日<br>令和7年4月30日  | 施工延長 L=44.1m<br>施工幅員 W=1.77m~14.49m<br>土工 一式<br>場所打擁壁工 L=1.2m<br>2号重力式擁壁 L=2.2m<br>側溝工 L=2.2m<br>側溝工 L=24.0m<br>縁石工 歩車道境界ブロック L=11.7m<br>植樹帯ブロック L=11.7m<br>植樹帯ブロック L=0.7m<br>アスファルト舗装工 A=168m2<br>付帯工 一式 | 受注生産であるコンクリート二次製品の納品に不測の日数を要した為。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)  |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|---|---|--|--|
| 東六間川改修工事(その4)<br>倉敷市 中庄外 地内<br>(株)高谷建設<br>164,351,000円<br>農林水産部 耕地水路課   | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年7月23日<br>令和7年7月31日 | 施工延長L=137.7m 施工幅員W=13.0m コンクリート舗装工 A=256m2 鋼矢板護岸工 U形鋼矢板皿w L=11.5m N=170枚 U形鋼矢板皿w L=11.0m N=114枚 笠コンクリート V=71.6m3 1号すり付けコンクリート V=0.5m3 2号すり付けコンクリート V=0.5m3 1号張コンクリート V=6.2m3 1号現場打水路 V=0.4m3 2号現場打水路 V=0.2m3 | 工事着手後、水路内の水位を下げ確認したところ、ヘドロの堆積量が多く河床の状態が悪かったため、仮設ヤードを当初計画から変更する必要があり増変更するものである。また、想定より地盤が固く鋼矢板圧入に不測の日数を要したため、工期を令和7年7月31日まで延期するものである。  〈倉敷市工事設計変更基準第3条第4号に基づく〉 〈倉敷市工事設計変更基準第3条第13号に基づく〉 |
| 中畝第1公園外5園遊具整備工事<br>倉敷市 中畝4丁目外 地内<br>(株)南備園芸<br>17,117,100円<br>土木部 公園緑地課   | 造園工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年11月26日<br>令和7年4月30日  | 整備公園数 N=6公園 (中畝第1公園、水島東常盤町第3公園、水島西常盤町第3公園、千鳥町公園、水島西常盤町第4公園、水島西常盤町第1公園) 複合遊具 N=2基<br>単体遊具 N=8基<br>遊具撤去 1式   | 公園関係者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年<br>4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)により変更するものです。   |
| 浜の茶屋公園遊具整備工事<br>倉敷市 浜ノ茶屋1丁目 地内<br>(株)吉田庭石園<br>13,473,900円<br>土木部 公園緑地課  | 造園工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年11月26日<br>令和7年5月30日  | 整備公園数 N=1公園(浜の茶屋公園)<br>複合遊具 N=1基<br>単体遊具 N=3基<br>遊具撤去 1式   | 公園関係者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年<br>5月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)により変更するものです。   |

| 公共工事の人札及ひ契約の週正化の促進に関する法律第8余に基づく公表(変更契約分) <sub>令和7年</sub>                 |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課                    | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日     | 工事概要  | 変更理由   |  |
| 栗坂 2 7 号線防護柵設置工事<br>倉敷市 栗坂 地内<br>不二道路工業 (株)<br>5,484,600円<br>土木部 道路管理課   | とび・土工・コンク<br>リート工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年12月16日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=118.4m<br>施工幅員 W=3.90~5.40m<br>転落防止柵設置工 L=99.0m<br>小型擁壁工 L=101.4m<br>舗装工 A=103m2 | 地元と協議した結果、施工範囲(舗装)の計画の見直しが必要さなり、その見直しに時間がかかったため、令和7年4月30日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)     |  |
| 船穂中学校通学路防犯灯設置工事<br>倉敷市 船穂町柳井原 地内<br>太陽電機工業(株)<br>7,991,500円<br>土木部 道路管理課 | 電気工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年12月11日<br>令和7年4月30日               | 中学校通学路防犯灯を設置する電気設備工事<br>LED防犯灯・道路照明(自立・スパイラル基礎) 10個                                     | 施行箇所において、追加作業が生じ、関係部署との協議、再申記に時間を要したため、工期を延期するものである。<br>変更基準 倉敷市工事設計変更基準第3条(13)による。              |  |
| 黒石48号線舗装補修工事<br>倉敷市 黒石 地内<br>(有)井上開発工業<br>2,146,100円<br>土木部 道路管理課        | 舗装工事<br>令和7年3月26日<br>令和7年1月14日<br>令和7年5月30日                | 施工延長 L=64.0m<br>施工幅員 W=2.40m~2.70m<br>舗装工 A=163m2<br>コンクリートエ V=0.8m3                    | 当初計画の勾配では、水路側に十分水が流れないことが判明し、<br>その計画変更に時間を要したため、令和7年5月30日まで工期<br>期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13) |  |

| コハニュウンバーのところが、これには、アルストルラストロニュー・コス・スクススポング  |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変 更 理 由   |
| 西阿知町 6 9 号線道路補修工事<br>倉敷市 西阿知町 地内<br>(株) 弘組<br>2,412,300円<br>土木部 道路管理課                             | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和7年2月7日<br>令和7年5月30日   | 施工延長 L=36.0m<br>施工幅員 W=3.1~3.5m<br>排水構造物工<br>自由勾配側溝 L=36.0m<br>重圧管 L=2.2m<br>舗装工 A=15m2   | 隣接する家屋解体工事との日程調整に不測の日数を要したため、令和7年5月30日まで工期延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)  |
| 中島102号線道路補修工事<br>倉敷市 中島 地内<br>(株)オオウチ<br>8,295,100円<br>土木部 道路管理課                                  | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年12月11日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=84.5m<br>施工幅員 W=2.95m~3.84m<br>掘削工 V=35m3<br>排水構造物 E=26.6m<br>巻立コンクリート L=26.5m<br>上=45.5m<br>1号集水桝 N=2基<br>2号集水桝 N=1基<br>3号集水桝 N=4基<br>舗装工 A=251.0m2<br>は開発 N=4基<br>は開発 N=4基 | 隣接する商業施設の不明管調査に、不測の日数を要したため 、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13) |
| 下庄48号線外2線道路設計業務委託<br>倉敷市 下庄外 地内<br>(株)東亜測量設計コンサルタント<br>9,625,000円<br>土木部 土木課                      | 土木設計<br>令和7年3月26日<br>令和6年5月28日<br>令和7年6月30日    | 業務委託延長 L=0.52km<br>道路詳細設計(A) L=0.52km<br>交差点詳細設計(予備設計あり) N=1箇所  | 関係機関と道路構造の協議について不測の日数を要したため、履<br>行期間を令和7年6月30日まで延期するものである。                  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由  |
|---|--|--|---|
| 倉敷市立上成小学校プール改修建築工事<br>倉敷市 玉島乙島6,191 番地 地内<br>(株)武政組<br>27,544,000円<br>建築部 公共建築課                   | 建築一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年10月10日<br>令和7年5月15日 | プール内防水改修工事 一式<br>本プール 鉄筋コンクリート造 25m×15m<br>補助プール 鉄筋コンクリート造 10m× 8m<br>プールサイド土間改修工事 一式<br>別途工事:設備工事                                 | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年5月15日まで延期するもの。   |
| 中山公園軟式野球場照明設備改修工事<br>倉敷市 児島小川町 2831番地 地内<br>琴浦電気(株)<br>47,289,000円<br>建築部 公共設備課                   | 電気工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年9月25日<br>令和7年5月15日    | 軟式野球場電灯盤 1<br>照明分電盤 4<br>照明制御盤 1   | 全体工程の見直しにより、工期を令和7年5月15日まで延期する。 40台<br>1面<br>4面<br>1面<br>-式                   |
| 五日市地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 五日市 地内<br>(株) エスケーコーポレーション<br>41,746,100円<br>下水道部 下水建設課               | 土木一式工事<br>令和7年3月26日<br>令和6年9月4日<br>令和7年6月30日   | 施工延長 L=388.5m<br>管きょ工(開削) $\phi$ 150mm L= 40.2m<br>管きょ工(開削) $\phi$ 200mm L=348.3m<br>マンホールエ 1式<br>取付管およびますエ 1式<br>附帯工 1式<br>仮設工 1式 | ・鉄筋コンクリート殻を新たに再資源化する必要が生じたため。 ・当初予定していた「アスファルト殻」および「無筋コンクリート殻」の再資源化施設を変更するため。 |

| 工     事     名       工     事     場     所       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変更理由   |
|---|--|--|--|
| 寺の上池外 1 池廃止工事<br>倉敷市 尾原 地内<br>(有) 平尾造園土木<br>15,141,500円<br>児島支所 産業課   | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年10月2日<br>令和7年5月30日  | 施工延長 L=112.4m  水路工     U型側溝    L=95.4m     自由勾配側溝    L=7.2m  暗渠排水工    L=9.8m     集水桝    N=9基     ふとんかご    L=8.0m     止水壁    N=2箇所     工事用道路    N=1箇所     仮設工    N=1式 | 工事施工にあたり、資材の搬入路確保のため、民地内を草刈・伐<br>採及び整地する必要があり、関係者との協議・調整に不測の日数を<br>要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するもの。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(9)によるものです。 |
| 尾原 1 8 1 - 2 号水路改修工事<br>倉敷市 尾原 地内<br>共成工業 (株)<br>11, 185, 900円<br>児島支所 産業課  | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年12月25日<br>令和7年5月30日 | 施工延長 L=76.0m<br>護岸工 L=19.2m<br>大型フリュームエ L=44.8m<br>階段工 L=12.0m<br>仮設工 1式   | 着手段階において、地元から仮設道路の設置位置を変更するように要望され、仮設計画の変更及び地元との協議・調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)によるものです。     |
| 粒江福江線舗装改良工事(児島地区)<br>倉敷市 曽原 地内<br>(株) ダイニチ<br>38,038,000円<br>児島支所 建設課   | 舗装工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年8月30日<br>令和8年3月13日    | 施工延長 L=260.0m<br>道路幅員 W=11.0~22.2m<br>車道 舗装工 A=5,774m2<br>路盤工 A=4,030m2<br>歩道 表層工 A= 614m2<br>路盤工 A= 668m2<br>構造物取壊し工 N= 1式  | 近接工事(中電・NTT)との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和8年3月13日まで延期するものです。   |

| 工 事 名   工 事 場   契 約 業 者 名   変 更 後 契 約 金 額   施 行 担 当 課                       | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要   | 変 更 理 由  |
|---|--|--|--|
| 乙島 4 号水路改修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>守永運輸(株)<br>6,543,900円<br>玉島支所 産業課            | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年11月5日<br>令和7年5月30日  | 施工延長 L=39.8m<br>底張りコンクリート L=39.8m<br>コルゲートフリューム L=39.8m<br>地盤改良 A=320.0m2  | 隣接の民間開発工事との工程調整に日数を要したため工期を令和7年5月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |
| 真備町岡田11号線道路改良工事<br>倉敷市 真備町岡田 地内<br>(有)エヌアート<br>8,250,000円<br>真備支所 建設課       | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年12月11日<br>令和7年4月30日 | 施工延長 L=41.5m<br>施工幅員 W=3.20~8.90m<br>土工 一式<br>場所打擁壁工<br>2号重力式擁壁 L=17.3m<br>3号重力式擁壁 L=12.8m<br>集水桝工 N=2箇所<br>落ちふた式U型側溝 L=27.0m<br>舗装工 A=285m2 | 本工事により路床となる雑種地について、表土すき取り後の<br>土質が路床に適していなかったため、セメント系固化材による<br>安定処理を追加し、また、月単位の週休2日工事の達成を確認<br>したため、増変更するものです。<br>あわせて工期を令和7年4月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)第5条(3) |
| 水島西栄町第1公園外1園遊具整備工事<br>倉敷市 水島西栄町 外 地内<br>(有)岡野園芸<br>13,311,100円<br>土木部 公園緑地課 | 造園工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年11月25日<br>令和7年5月30日   | 整備公園 N=2公園(水島西栄町第1公園、水島西常盤町第2公園)  水島西栄町第1公園 すべり台 N=1基 ブランコ(2連・児童) N=1基 鉄棒(3連) N=1基 シーソー N=1基  水島西常盤町第2公園 鉄棒(2連) N=1基 複合遊具 N=1基               | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年5月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準 第3条(13)により変更するものです。  |

| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要  | 変更理由   |
|---|---|---|--|
| 水島東栄町第6公園外1園遊具整備工事<br>倉敷市 水島東栄町外 地内<br>イカサ緑地(株)<br>15,264,700円<br>土木部 公園緑地課                       | 造園工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年12月5日<br>令和7年4月30日   | 整備公園数 N=2公園<br>(水島東栄町第6公園、水島西栄町第2公園)<br>複合遊具 N=2基<br>単体遊具 N=1基<br>遊具撤去 1式   | 公園関係者との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。                            |
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-5)<br>倉敷市 日吉町 地内<br>(株)クリップ<br>60,769,500円<br>倉敷駅周辺開発事務所                      | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年6月10日<br>令和7年4月30日 | 区画道路 1 0 - 2 号線 外 3 線  施工延長 L = 2 2 6.9 m W = 6.0~10.0 m  道路土工 一式 造成工 一式 排水構造物工 一式 水路工 一式 付帯工 一式 铺装工 一式 舗装工 一式 翻接工 一式 | 地元調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-4)<br>倉敷市 石見町 地内<br>(株)船倉建設工業<br>30,481,000円<br>倉敷駅周辺開発事務所                    | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年9月20日<br>令和7年6月30日 | 都市計画道路寿町石見線 外4路線施工延長 L=133.2m、W=17.0m  道路土工 一式 造成工 一式 排水構造物工 一式 捕水構造物工 一式 補援工 一式 一式 横造物撤去工 一式 仮設工 一式                  | 関連工事との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するもの。                               |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日   | 工事概要   | 変更理由  |
|---|---|--|---|
| 倉敷市立帯江小学校浄化槽ほか解体工事<br>倉敷市 加須山526番地 地内<br>(株)サプライ<br>15,048,000円<br>建築部 公共建築課  | 解体工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年12月23日<br>令和7年4月25日  | アスベスト除去面積 100m2<br>粉じん抑制剤 429m2<br>消耗副資材費 100m2<br>発生材処分(関連項目共) 1.8m2<br>上記面積増に伴う床、壁、天井養生の増加<br>【変更概要】 【変更前<br>建物事前調査 木造建物 A 70-130m2 4<br>建物事前調査 木造建物 C 70-130m2 1<br>建物事前調査 木造建物 C 70m2 1<br>建物事前調査 木造建物 C 70-130m2 1<br>建物事前調査 末造建物 C 70-130m2 1<br>建物事前調査 末造建物 R 200-300m2 2 | 棟   |
| 倉敷市市営駅前駐車場耐震補強・実施設計業務委託<br>倉敷市 阿知1丁目7番 2-108号 地内<br>(株)あい設計 岡山支社<br>23,563,100円<br>建築部 公共建築課  | 建築設計<br>令和7年3月27日<br>令和6年7月1日<br>令和7年5月30日    | 【変更概要】 【変更前】【<br>エレベーター改修の追加検討業務 一<br>【検討内容】<br>1. 巻上機取替<br>2. 耐震対策<br>・地震時運転装置取替<br>・停電時自動着床装置取付<br>・昇降路内レール補強<br>・盤面類移動転倒防止<br>・機械台連結金対策<br>・ブラケット対策<br>上記変更に伴う実施設計(建築・電気設備・機械設  | エレベーター改修の追加検討業務を行うため変更を行うもの。<br>変更後】 また、全体工程見直しに伴い、工期を令和7年5月30日まで<br>一式 延期するもの。 |
| 倉敷1地区緊急整備下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 倉敷1地区 地内<br>(株)ニシオカ<br>16,316,300円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年5月27日<br>令和7年9月30日 | 施工延長 L=94.0m 管きょ工(開削) φ200mm L=90. 管きょ工(小口径推進) φ200mm L=4.0 マンホールエ 1式 取付管及びますエ 1式 附帯エ 1式 立坑工 1式  |   |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日    | 工事概要  | 変 更 理 由   |
|---|--|---|---|
| 川西町ほか地内管更生工事(その6-1)<br>倉敷市 川西町ほか 地内<br>(株)ナカケン<br>20,101,400円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年10月10日<br>令和7年6月30日 | 施工延長 L=179.1m<br>管更生工 (既設管径Φ 250mm) L=119.6m<br>(既設管径Φ 300mm) L= 42.1m<br>(既設管径Φ 400mm) L= 11.5m                    | 関係機関・近隣住民等との施工時期の調整の結果を考慮し、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。          |
| 福江地内下水道管埋設工事(その6-1)<br>倉敷市 福江 地内<br>(株) HATA<br>49,555,000円<br>下水道部 下水建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年12月2日<br>令和7年9月30日  | 施工延長 L=133.2m<br>管きょ工(開削) L=83.2m<br>管きょ工(小口径推進工) L=50.0m<br>マンホールエ 1式<br>取付管及びますエ 1式<br>附帯エ 1式<br>立坑工 1式<br>仮設工 1式 | 地元住民との調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。                    |
| 玉島・船穂・真備地区取付管及び取付ます設置工事(その6-3)<br>倉敷市 玉島・船穂・真備地区 地内<br>(株)渡辺開発<br>8,800,000円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和7年1月8日<br>令和7年9月30日   | 取付ます設置 8箇所取付マンホール設置 8箇所   | 地元調整(建築、造成工事との日程調整)に不測の日数を要した<br>ため、工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです。 |

|   |  | (ひ笑前の過止化の促進に関する法律第6条に基づて公理  | 文(多史关刊力) 令和7年3月  |
|---|--|---|--|
| 工   事   名     工   事   場     契   約   業   者   名     変   更   後   契   約   金   額     施   行   担   当   課 | 工 事 種 別<br>変更契約年月日<br>工 事 着 手 日<br>変 更 後 完 成 日 | 工事概要  | 変 更 理 由  |
| 倉敷2地区取付管及び取付ます設置工事(その6-4)<br>倉敷市 倉敷2地区 地内<br>(株)ハーズ<br>14,597,000円<br>下水道部 下水建設課                  | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和7年1月20日<br>令和7年9月30日  | 取付ます設置 21箇所取付マンホール設置 7箇所  | 造成工事及び建築工事との工程調整に不測の日数を要したため<br>工期を令和7年9月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)により変更するものです                           |
| 玉島下水処理場ポンプ棟躯体改修工事<br>倉敷市 玉島乙島 地内<br>(株) 丸金建設<br>18,678,000円<br>下水道部 下水施設課                         | 土木一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年11月14日<br>令和7年4月25日 | 玉島下水処理場ポンプ棟(B1F、B2F) 断面修復工(左官工法) V=2.92m3 仮設工 一式 電気設備撤去復旧 一式  | 断面修復工において、コンクリート躯体面の打音等による事前調査の結果、周辺等で新たな劣化が判明したため、施工範囲を追加した。また、月単位の週休2日を達成できたため、増額変更するもの。<br>倉敷市工事設計設計変更基準 第3条(1) |
| 阿賀崎第1ポンプ場ほか耐水化ほか工事<br>倉敷市 玉島阿賀崎 ほか 地内<br>聖和建設(株)<br>12,068,100円<br>下水道部 下水施設課                     | 建築一式工事<br>令和7年3月27日<br>令和6年7月1日<br>令和7年7月31日   | 阿賀崎第1ポンプ場<br>防水板設置 1か所<br>防水扉取換 1か所<br>船穂雨水ポンプ場<br>開口閉塞 1か所<br>玉島下水処理場<br>マンホール蓋取替 4か所<br>上記に伴う建築工事、土木工事、電気設備工事 | 関連業者との調整に時間を要し、工程に遅れが生じたため。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)  |

| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     者     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日          | 工事概要   | 変 更 理 由   |
|---|--|--|---|
| 児島塩生 1 2 号線道路補修工事<br>倉敷市 児島塩生 地内<br>(株)ニシヤマ<br>2,041,600円<br>児島支所 建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月28日<br>令和6年12月2日<br>令和7年4月30日  | 施工延長L=20.0m<br>施工幅員W=1.6m~3.4m<br>水路側壁張コンクリート<br>右岸L= 2.0m SL=0.5m<br>五岸L= 2.2m SL=0.5m<br>現場打床版 L=14.0m W=0.8m<br>水路底張コンクリート L=14.0m t=0.1m<br>グレーチング蓋 N=3組<br>コンクリート舗装(18N/mm2)<br>A=18.2m2<br>表層工(再生密As) A=20.2m2<br>付帯工 1式 | 隣接地権者及び地元関係者において、出入口部分のスロープについての材料、傾斜角及び長さ等の調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものである。           |
| 児島味野 1 5 5 号線道路新設工事<br>倉敷市 児島味野 6 丁目外 地内<br>(株) HATA<br>19,228,000円<br>児島支所 建設課   | 土木一式工事<br>令和7年3月28日<br>令和6年10月1日<br>令和7年4月30日  | 施工延長 L=49.90m 施工幅員 W=2.77~45.00m 道路土工 1式 1式 1式 14水構造物工 L=112.2m 擁壁工 L=10.9m 構造物撤去工 1式 1  | 中電及びNTTとの電柱移設の工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年4月30日まで延期するものです。  |
| 日吉町ほか地内下水道管埋設工事(その6-2)<br>倉敷市 日吉町ほか 地内<br>(株)ニシムラ<br>60,379,000円<br>倉敷駅周辺開発事務所  | 土木一式工事<br>令和7年3月28日<br>令和6年12月17日<br>令和7年7月31日 | 施工延長 L=238.20m  管きょ工(開削)   | 使用収益開始に伴い、開削路線及び取付ますの設置が追加となったため、増変更するものです。<br>近隣工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を令和7年7月31日まで延期するものです。 |

|   |   |  | コム (ダススポリン)   |
|---|---|--|---|
| 工     事     名       工     事     場       契     約     業     名       変     更     後     契     約     金     額       施     行     担     当     課 | 工 事 種 別 変更契約年月日 工 事 着 手 日 変 更 後 完 成 日         | 工事概要   | 変 更 理 由   |
| 倉敷駅周辺第二地区道路改良工事(その6-7)<br>倉敷市 石見町外 地内<br>(有)濱建<br>16,546,200円<br>倉敷駅周辺開発事務所   | 土木一式工事<br>令和7年3月28日<br>令和7年1月23日<br>令和7年6月30日 | 都市計画道路寿町八王寺線 外 2 線  施工延長 L=113.1m W=6.0~30.0m  道路土工 1式 造成工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 舗装工 1式 横造物撤去工 1式 地下埋設物撤去工 1式 仮設工 1式 | ライフライン移設工事に不測の日数を要したため、工期を令和7年6月30日まで延期するものです。<br>倉敷市工事設計変更基準第3条(13)によるものです。          |
| 玉島地区取付管及び取付ます設置工事(その6-2)<br>倉敷市 玉島地区 地内<br>(株)西建設<br>14,894,000円<br>下水道部 下水建設課  | 土木一式工事<br>令和7年3月31日<br>令和6年5月27日<br>令和7年4月30日 | 取付ます設置 16箇所取付マンホール設置 3箇所   | No. 16(玉島1丁目地内)において水路越しのため開削工での施工が不可能であり、推進工での施工としたので増変更するものです。  倉敷市工事設計変更基準第3(4)による。 |